

事務連絡  
令和2年3月26日

各都道府県消防防災主管部局 御中

消防庁消防・救急課

「令和元年度 消防庁女性活躍ガイドブック」の送付について

消防庁において、このたび「令和元年度 消防庁女性活躍ガイドブック」を作成しましたので送付します。

このガイドブックは、女性消防吏員にかかる基礎データ（基礎数値）資料、都道府県及び消防本部の取組事例について掲載しています。

今年度は、消防吏員数が150人以下の消防本部において、女性消防吏員「0」から令和元年度に1名以上採用した事例、消防吏員数が300人以下の消防本部において、女性消防吏員を3名以上採用した事例、特別交付税措置を活用し女性専用施設を整備した事例のほか、「平成31年度消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業の委託に関する提案募集について」（平成31年1月29日付け消防消第24号消防・救急課長通知）において提案され、採択された実施事業などを掲載しています。

各消防本部においては、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知）や各本部で設定している目標数値の達成に向けて、本ガイドブックにおいて紹介している事例等を自らの事務の参考とするとともに、都道府県におかれましては、各消防本部の取組支援や指導を行うとともに、各都道府県内の消防本部に情報提供をお願いします。

なお、これまでに作成したガイドブックや、女性活躍に関する通知等については、消防庁ホームページにも掲載しておりますので、各消防本部等での取組の参考にしてください。

【参考】

[https://www.fdma.go.jp/relocation/josei\\_shokuin/josei-shokuin001.html](https://www.fdma.go.jp/relocation/josei_shokuin/josei-shokuin001.html)

消防庁消防・救急課  
職員第一係 田村・森重  
電話 03-5253-7522（直通）  
E-mail shokuin@soumu.go.jp

令和元年度  
消防庁女性活躍ガイドブック

令和2年3月  
消防庁消防・救急課

## もくじ

1章	女性消防吏員にかかる基礎データ（基礎数値）資料	P 1
2章	消防本部の取組事例の紹介	
①	【宮城県】 黒川地域行政事務組合消防本部	P 9
②	【栃木県】 鹿沼市消防本部	P 13
③	【長崎県】 松浦市消防本部	P 18
④	【大阪府】 島本町消防本部	P 23
⑤	【埼玉県】 春日部市消防本部	P 27
⑥	【熊本県】 八代広域行政事務組合消防本部	P 31
⑦	【秋田県】 大曲仙北広域市町村圏組合消防本部	P 35
⑧	【秋田県】 大館市消防本部	P 42
3章	令和元年度「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の紹介	
①	【岩手県】	P 49
②	【岡山県】	P 54
③	【徳島県】	P 59
④	【島根県】 島根県消防学校	P 63
⑤	【静岡県】 静岡市消防局	P 68
⑥	【岡山県】 倉敷市消防局	P 72
⑦	【愛媛県】 松山市消防局	P 77

# 1 章 女性消防吏員にかかる 基礎データ（基礎数値）資料

# 消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組（通知）の概要

○ 報告書の提言等を踏まえ、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について（平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知）」を各都道府県知事あてに発出し、消防本部における女性消防吏員の活躍推進のため積極的な取組を要請。

## (1) 女性消防吏員の計画的な増員の確保

### ア 数値目標の設定による計画的な増員

全国の消防吏員に占める女性消防吏員比率を**令和8年度**

**当初までに5%**に引き上げる。

そのためには、

- 各消防本部において女性消防吏員比率を10年間で倍増
- ＋ 中核的な消防本部など一定規模以上の本部では少なくとも5%まで増加
- ＋ 女性消防吏員がゼロの本部は、これを早期に解消し、可能な限り速やかに複数の女性消防吏員を確保

を目安として、消防本部が数値目標を設定すること。  
※平成29年度の採用段階から少なくともこれまでの2倍～2.5倍程度以上の女性吏員採用を確保・継続

### イ 女性の採用の拡大に向けた積極的な取組

女性消防吏員を増加させるためには、まずは消防を自らの職業として選択肢に含める女性を大幅に増やすことが必要。  
各消防本部は、これから社会人になる年齢層の女性に対し、消防の仕事の魅力について、より積極的にPR。女性をターゲットにした説明会等を複数本部が連携して実施すること。  
⇒ 消防庁として積極的に支援

## (2) 適材適所を原則とした女性消防吏員の職域の拡大

各消防本部は、法令による制限を（重量物・有毒ガス）を除き、性別を理由として従事できる業務を制限することはできないことを十分理解し、意欲と適性に応じた人事配置を行うこと。

## (3) ライフステージに応じた様々な配慮

- ア 仕事と家庭の両立支援
- イ 女性消防吏員が消防職務を継続していくための支援
- ウ キャリアパスイメージやロールモデルの提示
- エ 「ポジティブ・アクション」としての研修機会の拡大

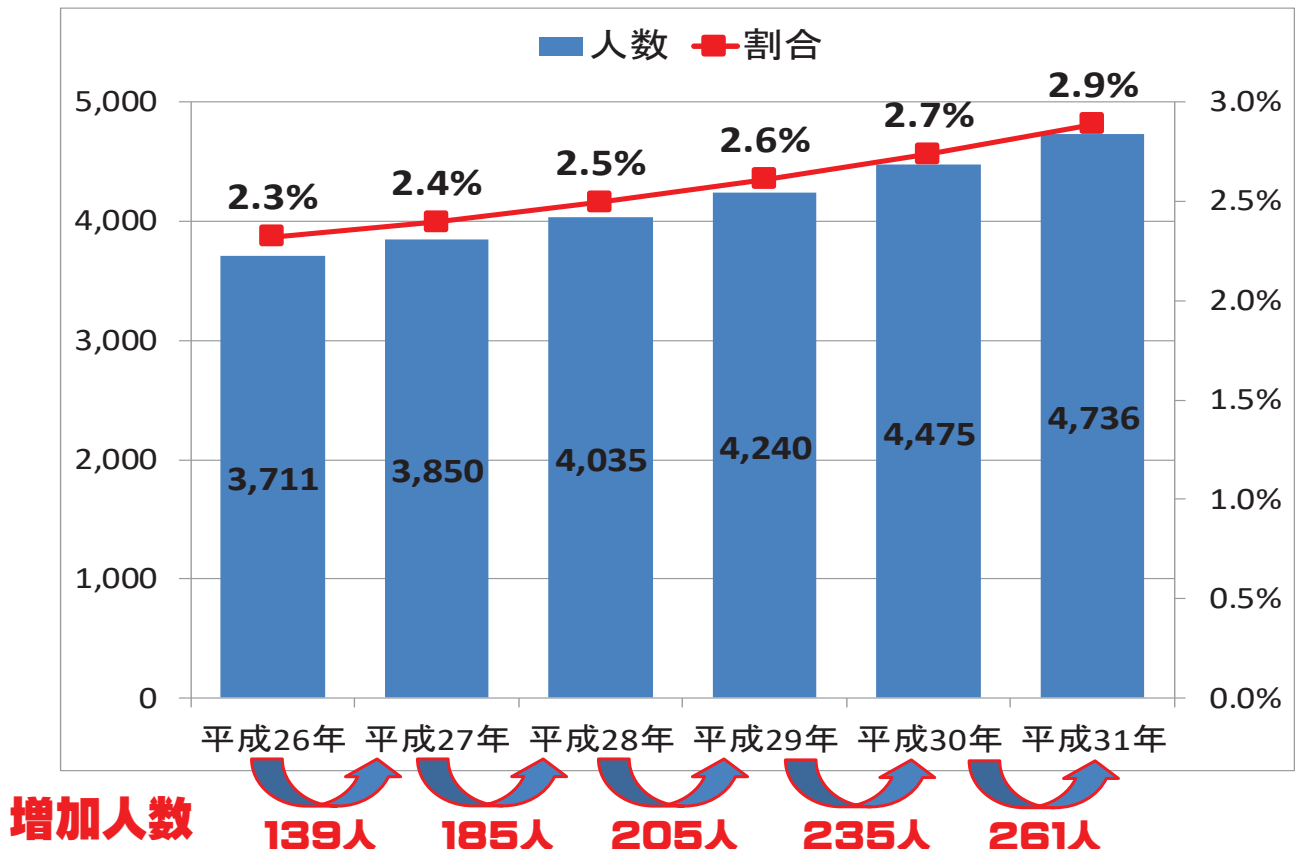
## (4) 消防長等消防本部幹部職員の意識改革

各消防本部の消防長は、女性の活躍推進の意義を十分に理解し、自らの責務として各種の施策を実行すること。

## (5) その他

- ア 施設・装備の改善
- イ 女性の活躍情報の「見える化」を推進等

# 女性消防吏員割合（平成31年4月）



《参考》 女性比率

・消防吏員：**2.9%** (H31.4.1現在)

・警察官：**9.8%** (H31.4.1現在)  
(地方警察官に占める女性警察官の割合)

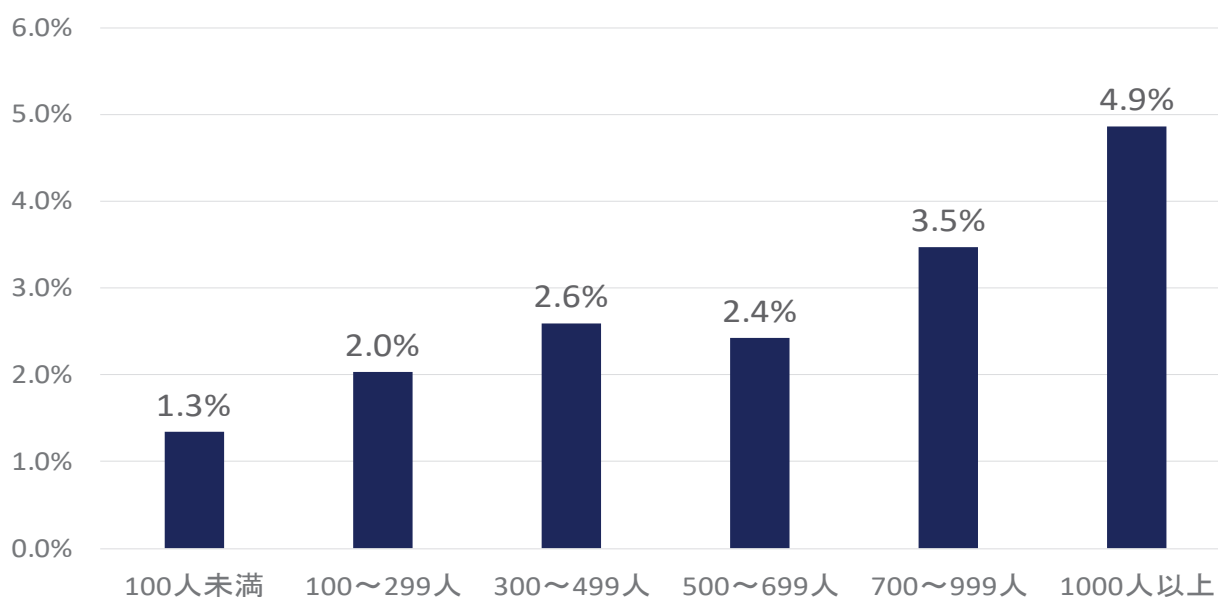
・自衛官：**6.9%** (H30年度末現在)

・海上保安庁：**7.5%** (H31.4.1現在)

・一般行政職：**28.3%** (H25年4.1現在)  
(地方公務員)

消防と同様に24時間365日現場活動を行う部隊を持つ組織と比較して低水準。

消防本部規模ごとの女性消防吏員割合  
 (平成31年4月1日現在)



消防本部数	273	341	72	16	9	15
-------	-----	-----	----	----	---	----

大規模消防本部ほど女性消防吏員の割合は高い傾向にあり、規模の小さい消防本部は、数が多いが、女性の割合は低い傾向がある。

# 全国の全消防吏員数に占める女性割合（各年4月1日現在）

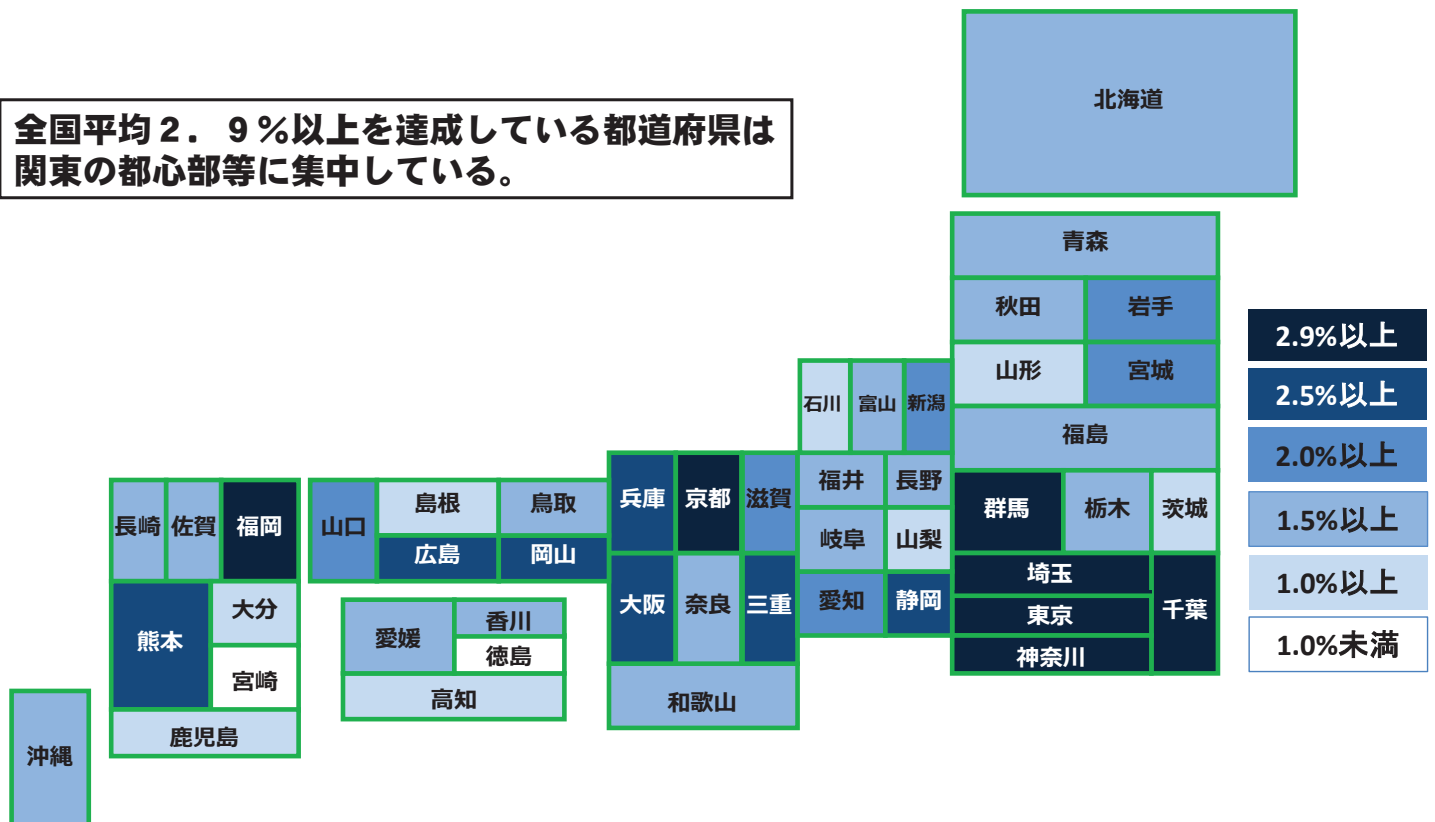
	平成29年			平成30年			令和元年		
	全数(A)	うち女性(B)	割合(B/A)	全数(A)	うち女性(B)	割合(B/A)	全数(A)	うち女性(B)	割合(B/A)
全数	162,068	4,236	2.6%	163,310	4,479	2.7%	163,767	4,736	2.9%
日勤者	34,151(21.1%)	2,247(53.0%)	6.6%	34,785(21.3%)	2,352(52.5%)	6.8%	34,880(21.3%)	2,480(52.4%)	7.1%
消防隊	70,805(43.7%)	665(15.7%)	0.9%	71,694(43.9%)	748(16.7%)	1.0%	71,792(43.8%)	834(17.6%)	1.2%
救急隊	29,363(18.1%)	967(22.8%)	3.3%	29,244(17.9%)	1,017(22.7%)	3.5%	29,864(18.2%)	1,034(21.8%)	3.5%
救助隊	13,679(8.4%)	4(0.1%)	0.0%	13,661(8.4%)	6(0.1%)	0.0%	14,013(8.6%)	9(0.2%)	0.1%
指揮隊	6,573(4.1%)	151(3.6%)	2.3%	6,435(3.9%)	157(3.5%)	2.4%	6,333(3.9%)	167(3.5%)	2.6%
その他	7,497(4.6%)	202(4.8%)	2.7%	7,491(4.6%)	199(4.4%)	2.7%	6,885(4.2%)	212(4.5%)	3.1%

注：兼務している職員は、主に従事している部隊で回答しており、他の調査と数字が合わない場合がある。

（「女性消防吏員の現況等に関する調査」の調査結果）

## 都道府県別女性消防吏員割合（平成31年4月）

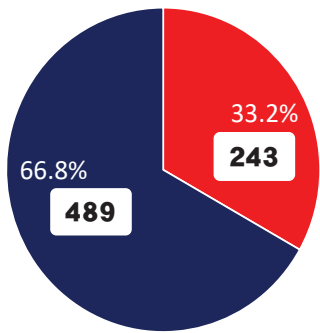
全国平均2.9%以上を達成している都道府県は、関東の都心部等に集中している。



# 女性消防吏員「0」本部 3年間の推移

女性消防吏員「0」の消防本部は、全726消防本部中、178本部で毎年大きく減少している。

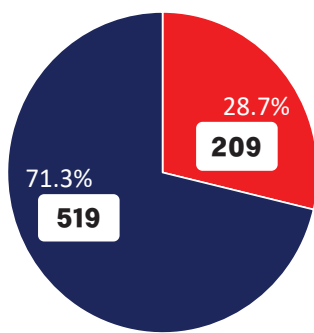
平成29年4月1日現在  
732本部中



■ 女性消防吏員「0」本部  
■ 女性消防吏員「1」以上本部

34本部  
減少

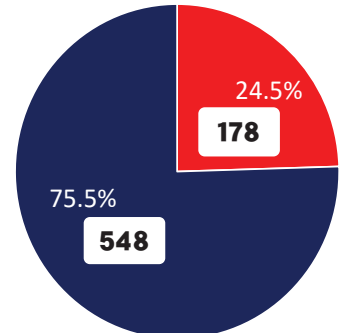
平成30年4月1日現在  
728本部中



■ 女性消防吏員「0」本部  
■ 女性消防吏員「1」以上本部

31本部  
減少

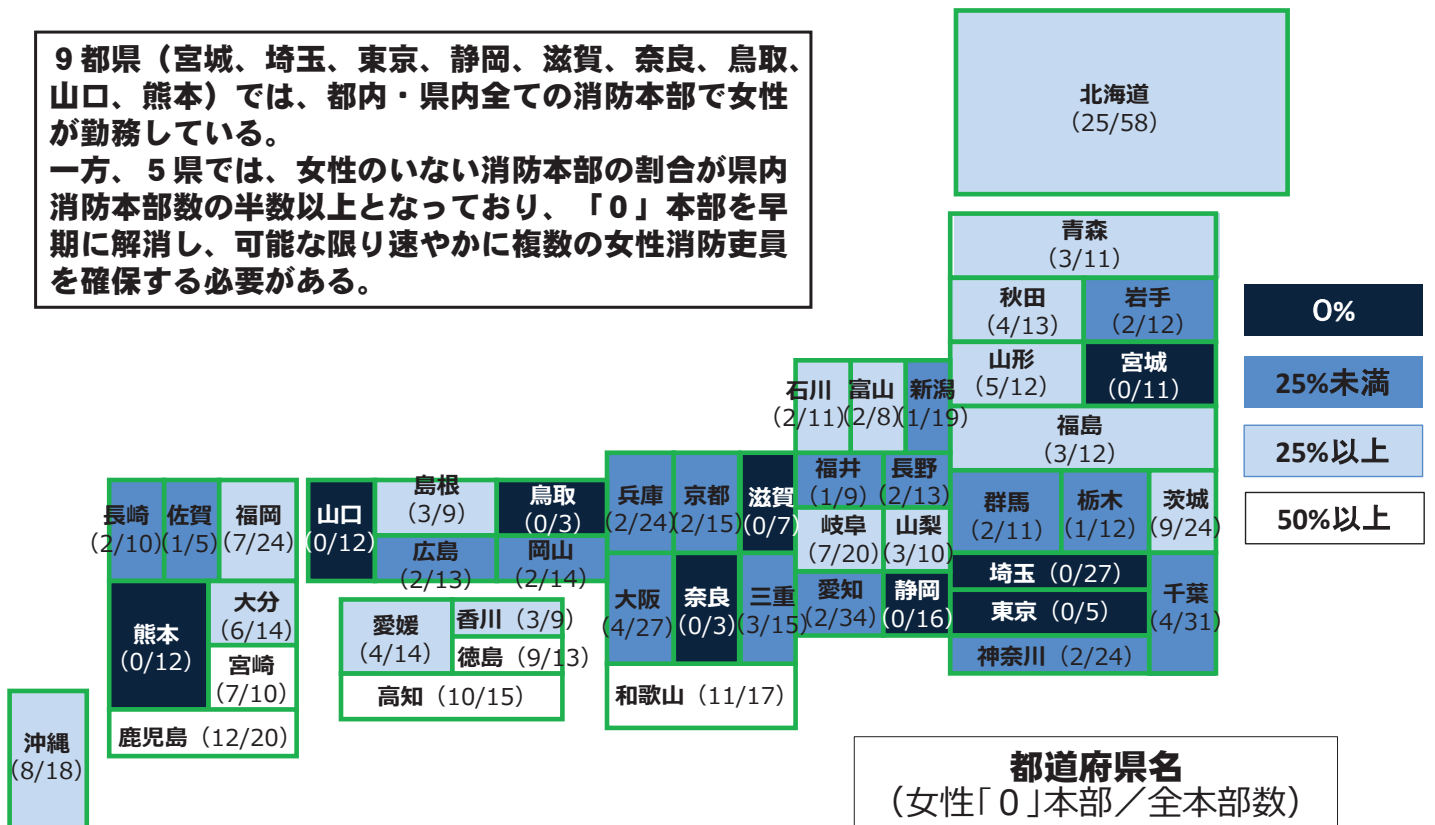
平成31年4月1日現在  
726本部中



■ 女性消防吏員「0」本部  
■ 女性消防吏員「1」以上本部

## 都道府県別女性消防吏員「0」本部の割合（平成31年4月）

9都県（宮城、埼玉、東京、静岡、滋賀、奈良、鳥取、山口、熊本）では、都内・県内全ての消防本部で女性が勤務している。  
一方、5県では、女性のいない消防本部の割合が県内消防本部数の半数以上となっており、「0」本部を早期に解消し、可能な限り速やかに複数の女性消防吏員を確保する必要がある。





## 消防吏員の採用状況等（平成31年4月）

年度	応募者			受験者			合格者			採用者		
	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合
平成25年度	95,719	3,942	4.1%				7,789	285	3.7%	6,824	241	3.5%
平成26年度	86,371	3,473	4.0%				7,449	270	3.6%	6,720	235	3.5%
平成27年度	82,143	3,313	4.0%	65,685	2,531	3.9%	7,450	332	4.5%	6,401	261	4.1%
平成28年度	77,052	3,205	4.2%	62,908	2,512	4.0%	6,512	356	5.5%	5,723	274	4.8%
平成29年度	72,509	3,253	4.5%	58,395	2,566	4.4%	6,354	374	5.9%	5,459	306	5.6%
平成30年度	65,352	3,430	5.2%	53,050	2,734	5.2%	6,351	411	6.5%	5,544	329	5.9%

※平成26年度以前の受験者は統計なし

昨年度と比較すると、消防職員への応募者が減少している中、「応募者」、「受験者」、「合格者」、「採用者」のすべての項目で女性が増加している。

## 女性消防吏員が増加した本部上位（平成31年4月）

都道府県名	消防本部名	令和元年度			平成30年度			増減	
		消防吏員数			消防吏員数			R1-H30	
		合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性
東京都	東京消防庁	18,729	1,248	6.66%	18,708	1,221	6.53%	21	27
大阪府	大阪市消防局	3,509	128	3.65%	3,523	121	3.43%	△14	7
京都府	京都市消防局	1,770	77	4.35%	1,778	71	3.99%	△8	6
北海道	札幌市消防局	1,798	66	3.67%	1,811	61	3.37%	△13	5
大阪府	枚方寝屋川消防組合	712	23	3.23%	709	18	2.54%	3	5
奈良県	奈良県広域消防組合	1,283	20	1.56%	1,290	15	1.16%	△7	5
茨城県	稲敷広域消防本部	393	9	2.29%	392	5	1.28%	1	4
埼玉県	春日部市消防本部	281	7	2.49%	280	3	1.07%	1	4
神奈川県	川崎市消防局	1,434	66	4.60%	1,433	62	4.33%	1	4
青森県	八戸地域広域市町村圏事務組合 消防本部	425	8	1.88%	424	5	1.18%	1	3
茨城県	つくば市消防本部	320	10	3.13%	323	7	2.17%	△3	3
神奈川県	大和市消防本部	232	9	3.88%	230	6	2.61%	2	3
静岡県	静岡市消防局	1,055	33	3.13%	1,053	30	2.85%	2	3
静岡県	駿東伊豆消防本部	624	15	2.40%	620	12	1.94%	4	3
兵庫県	尼崎市消防局	441	13	2.95%	435	10	2.30%	6	3
岡山県	倉敷市消防局	459	9	1.96%	459	6	1.31%	0	3
熊本県	八代広域行政事務組合	236	11	4.66%	235	8	3.40%	1	3

女性消防吏員が3名以上増加した17消防本部のうち、6本部が政令市。

## 女性消防吏員が多い本部上位（平成31年4月）

都道府県名	消防本部名	令和元年度			平成30年度			増減	
		消防吏員数			消防吏員数			R1-H30	
		合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性
東京都	東京消防庁	18,729	1,248	6.66%	18,708	1,221	6.53%	21	27
神奈川県	横浜市消防局	3,796	137	3.61%	3,765	136	3.61%	31	1
大阪府	大阪市消防局	3,509	128	3.65%	3,523	121	3.43%	△ 14	7
京都府	京都市消防局	1,770	77	4.35%	1,778	71	3.99%	△ 8	6
北海道	札幌市消防局	1,798	66	3.67%	1,811	61	3.37%	△ 13	5
神奈川県	川崎市消防局	1,434	66	4.60%	1,433	62	4.33%	1	4
兵庫県	神戸市消防局	1,543	58	3.76%	1,531	57	3.72%	12	1
福岡県	北九州市消防局	1,007	52	5.16%	1,000	50	5.00%	7	2
愛知県	名古屋市消防局	2,333	51	2.19%	2,366	53	2.24%	△ 33	△ 2
広島県	広島市消防局	1,333	48	3.60%	1,322	46	3.48%	11	2
埼玉県	さいたま市消防局	1,388	47	3.39%	1,387	46	3.32%	1	1
千葉県	千葉市消防局	981	40	4.08%	992	39	3.93%	△ 11	1
埼玉県	埼玉西部消防局	865	39	4.51%	873	37	4.24%	△ 8	2
福岡県	福岡市消防局	1,062	38	3.58%	1,063	38	3.57%	△ 1	0
大阪府	堺市消防局	971	35	3.60%	978	33	3.37%	△ 7	2
宮城県	仙台市消防局	1,145	33	2.88%	1,130	33	2.92%	15	0
静岡県	静岡市消防局	1,055	33	3.13%	1,053	30	2.85%	2	3
熊本県	熊本市消防局	829	32	3.86%	830	31	3.73%	△ 1	1
静岡県	浜松市消防局	909	30	3.30%	908	30	3.30%	1	0

女性消防吏員30名以上の19消防本部は大規模本部で、女性割合はほぼ全国平均割合（2.9%）以上となっている。

## 女性消防吏員割合（女性割合5%以上）上位（平成31年4月）

都道府県名	消防本部名	令和元年度			平成30年度		
		消防吏員数			消防吏員数		
		合計	うち女性	女性割合	合計	うち女性	女性割合
石川県	内灘町消防本部	34	3	8.82%	33	3	9.09%
東京都	大島町消防本部	23	2	8.70%	22	1	4.55%
岐阜県	海津市消防本部	62	5	8.06%	62	6	9.68%
東京都	三宅村消防本部	15	1	6.67%	17	1	5.88%
東京都	東京消防庁	18,729	1,248	6.66%	18,708	1,221	6.53%
埼玉県	蓮田市消防本部	92	6	6.52%	91	6	6.59%
東京都	稲城市消防本部	110	7	6.36%	110	7	6.36%
京都府	精華町消防本部	49	3	6.12%	50	3	6.00%
新潟県	阿賀町消防本部	66	4	6.06%	66	4	6.06%
埼玉県	草加八潮消防局	337	20	5.93%	331	22	6.65%
静岡県	御前崎市消防本部	70	4	5.71%	67	4	5.97%
兵庫県	川西市消防本部	158	9	5.70%	158	7	4.43%
神奈川県	葉山町消防本部	53	3	5.66%	53	3	5.66%
岐阜県	不破消防組合消防本部	54	3	5.56%	54	3	5.56%
千葉県	富津市消防本部	93	5	5.38%	93	4	4.30%
京都府	綾部市消防本部	56	3	5.36%	57	3	5.26%
埼玉県	入間東部地区事務組合消防本部	283	15	5.30%	280	15	5.36%
千葉県	市川市消防局	538	28	5.20%	511	27	5.28%
神奈川県	海老名市消防本部	173	9	5.20%	161	7	4.35%
広島県	安芸高田市消防本部	58	3	5.17%	55	3	5.45%
福岡県	北九州市消防局	1,007	52	5.16%	1,000	50	5.00%
千葉県	柏市消防局	499	25	5.01%	502	23	4.58%
秋田県	にかほ市消防本部	60	3	5.00%	61	3	4.92%

女性割合が5%以上の消防本部の約6割が、吏員100名未満の本部。小規模な本部でも、多くの女性が活躍している本部は多数ある。

## 2章 消防本部の取組事例の紹介

# くろかわ 【宮城県】黒川地域行政事務組合消防本部



○管轄区域：宮城県富谷市、大和町、大郷町、大衡村

○管轄人口：95,069人

○吏員数：145人  
(うち女性2人・女性比率1.4%)

いずれも平成31年4月1日現在

黒川地域行政事務組合消防本部は、宮城県の中央に位置し、4市町村で構成している一部事務組合です。1消防本部、2署、2出張所で構成されており、消防吏員145人が業務を行っています。

当管内には船形山連邦がそびえ、一級河川の吉田川が流れ自然豊かな環境である一方、県内最大の工業団地が立地し、自動車関連などの多くの企業が進出してきました。また政令指定都市である仙台市のベッドタウンとして、居住者人口も増加傾向にあり、著しく発展している地域です。

**平成31年4月に初めて女性消防吏員**

2人を採用し、女性消防吏員「0」を解消した同本部にお話を伺いました。

## 1. 女性採用の経緯

黒川地域行政事務組合消防本部では、昭和46年10月に黒川地区消防事務組合として発足し、以降平成31年4月まで女性消防吏員の採用はなく、また各庁舎においても女性専用トイレはあるものの、仮眠室や浴室等の施設が整っていない状態でした。

平成27年7月の「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」(消防庁次長通知)を受け、早急に女性消防吏員「0」を解消することを目標とし、令和8年度までの採用計画を策定、同時に専用施設の整備を進めることを課題として取り組み始めました。

## 2. 具体的な取組

### (1) 女性専用施設の整備

これまで、庁舎に女性専用の施設が整っていなかったことから、まず本部庁舎の一部を改修し、専用の更衣室を整備しました。

さらに、大郷出張所で倉庫として使用していた2階スペースにトイレ、洗面施設、ユニットバス設備等を整備し、既存の仮眠室2部屋を女性専用として隔日勤務のできる環境を整備しました。現在、最大で1当直2人が勤務できるようになっております。

今後は、段階的にはありませんが、他の署所も改修を進め、女性職員が勤務できるよう進めていく予定です。



## (2) 職員研修の実施

女性職員を迎えるうえで職員の**意識改革**が必要であると考え、全職員を対象とした**ハラスメント防止研修**を実施しました。

外部よりハラスメント防止コンサルタントの講師をお招きし、全職員が共通認識を持って女性職員を迎え入れられるようご講義いただきました。また、ハラスメント相談員や人事担当者の研修派遣を継続的に実施しております。

## (3) 体力試験基準の見直し

職員採用試験の2次試験において実施する体力試験の基準を、文科省の新体力テスト項目別基準を用いた男女別の基準とし、男女の体力面での差を**合理的に判断**できるように見直しを行いました。

平成28年までは女性の受験者は0人でしたが、平成29年に1人、翌年に2人と増加することができました。

## (4) 職場体験（インターンシップ）の受け入れ

管轄内の中学校・高等学校はもとより大学校のインターンシップや救急救命士専門学校からの実習の受け入れや、社会人講話として県内の高校・専門学校へ卒業生の派遣を行っております。

仕事内容や職場環境を実際に体験してもらうことで、男女問わず消防という仕事に興味を持ってもらうよう努めております。最近では男子学生より女子学生の体験希望者が多く、消防という仕事に興味を持つ女性が増えていることを実感しています。

### 3. 女性活躍推進への今後の取組と課題

今後、職員が迎えるであろう**ライフイベントを組織としてしっかりバックアップできるか**を課題としています。

そこで、ソフト面の改善・職場の雰囲気作りから取組みから始めております。

例えば、女性に限らず職員が気兼ねなく休暇を取得できるよう、**特別休暇制度**（子の看護、男性職員の育児参加等）を改めて周知し、取得をすすめるなど、小さな取組ではありますが、このような取組が、女性が働きやすい職場環境作りに繋がると考えています。

### 4. 女性消防吏員の声

#### 【大友佳苗消防士】



私は現場で助けを求めている人の苦痛を癒すことができる救急隊に憧れて、消防士を志しました。

私自身、身体を動かすことは好きですが、あまり得意ではありません。そのため、消防学校での訓練では体力的にもきつく、必死についていくこともありました。周りのほとんどが男子学生だったため、足を引っ張らないようにと思い、訓

練に励んできました。

私は採用から間もないため、今は活躍できる場が少ないかもしれません。ですが、今後たくさんのことを勉強・訓練していき、自分ができることを増やしていけるようにしたいです。

これからいろいろな現場を経験し、住民の方々に寄り添い、頼られるような消防士になりたいです。

#### 【加藤日和消防士】



私は直接人の役に立てる職業に就きたいと思い消防士を志しました。

現在消防学校に入校しており、警防・救急・救助・予防等を訓練や座学を通して学んでいます。体力的につらいときもありますが、とても充実感を感じられる仕事です。

現場は研修という短い期間でしかまだ経験できていませんが、職場の方々や防災訓練等で住民の方々の温かさに触れて、あらためて消防士を志して良かったと感じています。

これから様々なことに挑戦をして活動の幅を広げると共に次に採用される女性

職員が働きやすい職場環境を作れるように協力していきたいと思います。

## 5. メッセージ

当消防本部では、災害時の公助を担う消防機関において、女性消防吏員が活躍することで、更なる住民サービスの向上が図られることを期待しています。採用や施設の整備をゴールとすることなく、職員を「人財」として育成できるよう職場環境作りに努めてまいります。

宮城県消防学校初任総合教育第 23 期学生として同期一丸となって訓練に励んでおります。



## かぬまし 【栃木県】 鹿沼市 消防本部



- 管轄区域：栃木県鹿沼市
- 管轄人口：97,486人
- 吏員数：130人  
(うち女性2人・女性比率1.5%)  
いずれも平成31年4月1日現在

鹿沼市消防本部は、東京から北に約100km、北関東の中央部に位置しています。管轄面積は490.64km<sup>2</sup>で、北西部は日光に連なる足尾山塊からなる山岳地帯であり、管轄の約7割が森林です。その森林は森林認証を取得しており、市内産材は東京五輪施設に使用されています。また、園芸用土「鹿沼土」の産地であり、古くから、さつき栽培等の園芸が盛んです。

近年、栃木県特産品であるイチゴの良質な産地であることから「いちご市」を宣言するなど、豊かな自然にめぐまれた鹿沼市を管轄しています。組織は1本部、1署、3分署で構成されています。

**平成31年4月1日に女性消防吏員2人を採用し、女性消防吏員「0」を解消、また、採用を機に、特別交付税措置を活**

**用して女性専用施設を整備した同本部**にお話を伺いました。

### 1. 女性消防吏員採用の経緯

当本部は、令和元年度に女性消防吏員を2人採用したことにより、女性消防吏員「0」を解消しました。

実は、これまでに女性消防吏員採用がなかったわけではありません。当本部初の女性消防吏員は昭和46年にまで遡ります。当該女性消防吏員は、採用当初より予防課にて予防業務に従事、昭和50年には事務吏員へ職名変更となり、その後市役所部局へ異動となっております。当時の旧庁舎は女性専用施設がトイレ程度、女性用の被服等も当然充実はしておらず、ハード面だけでなくソフト面においても女性活躍推進には程遠い環境であったと想像します。それ以来、**採用辞退者**があったこともあり、長きにわたり女性消防吏員の採用がありませんでした。

平成27年7月の「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた推進について」(消防庁次長通知)を受け、当本部では令和8年度当初までに職員数に対する女性消防吏員比率を0%から2%にすることを目標とし、そこから女性消防吏員採用に向けて取組を始めました。

とはいうものの、当本部ではこれまで通りの採用広報をしており、女性消防吏員採用に向けた取組は、消防庁から送付されたポスターやリーフレットを学校へ配布したり、駅や大型店舗への掲示依頼をするといったもので、**女性消防吏員**



採用に特化した取組は行っていませんでした。

## 2. 女性消防吏員に関する具体的な取組

上記のとおり、当本部では女性消防吏員採用に特化した取組は実施していませんでしたが、採用試験の受験者確保に向けて行った取組と、その結果、女性消防吏員が採用されたことで行った取組についてご紹介いたします。

### (1) 採用試験

市内高等学校、県内公務員専門学校等を訪問し、進路指導担当者へ採用試験案内の説明を丁寧に実施しているほか、救急救命士資格関連学校へ採用案内の郵送を実施しています。

また、採用試験日程を、市部局Ⅱ類試験日（高卒、技能職等）と合わせて、これまでの**9月実施から10月実施に変更**しました。

これにより、県内消防本部ほとんどの**採用試験日との重複が解消**され、受験者数確保に少なからず関与していると考えています。

実際、実施日変更前25名から変更後43名へと受験申込者数は増加しており、その後も同等数の受験申込者の確保ができています。また、受験申込者の出身地が市外はもとより県外からも多くみられるようになっていきます。

採用試験案内には、これまで男性の身体的基準（身長、体重等の目安としての基準。採用に影響することはありません）のみの掲載でしたが、女性の身体的な基準も掲載することとしました。このことで、女性消防吏員採用に門戸を開いてい

ることをアピールできていると考えています。

さらに、**女性用体力試験採点基準の見直しを実施**しています。大きく変更はなかったものの、従来の当本部での基準から「**栃木県消防学校体力検定の基準**」と同じくするよう見直しました。

このような地道な活動の甲斐あってか、これまで0人が続いた女性採用試験応募者も、平成30年度に実施した採用試験においては2名の申込みがありました。その2名を採用することができました。

令和元年度採用試験にも2名の申込があり、令和2年度の採用に1名の女性消防吏員が内定しております。

### (2) 女性消防吏員活躍推進アドバイザー研修の実施

実質的な当本部初の女性消防吏員を仲間に迎えるにあたり、総務省消防庁の女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度を活用して、令和元年9月、全職員を対象に、**女性の働きやすい環境づくりやハラスメント対策についての研修会**を開催しました。

現職女性消防吏員のアドバイザーより実例を交えた分かりやすい講話をいただき、受講した職員からは、ハード面ソフト面での対応だけでなく、心構えにおいても有意義な研修であったと声が上がっています。再活用したい制度です。まだ制度を利用されていない本部の皆様、ご活用をお勧めいたします。



### (3) 女性専用施設の整備

平成3年竣工の当本部庁舎の女性専用施設は、2階更衣室及び3階建て各フロアのトイレのみ。他の分署3庁舎も竣工から日は浅いものの、女性専用施設はトイレのみでした。女性消防吏員の更なる活躍推進についての機運の高まりにより、数年前から女性消防吏員採用を見越した施設整備を検討したものの、財政難により断念せざるを得ず、採用決定のタイミングで女性専用施設の整備が急務となりました。

幸いにも採用年度の補正予算にて、消防本部庁舎の消防署フロアにある書庫20㎡を自動施錠できる仮眠室、浴室、洗面脱衣室、更衣室を兼ねた施設（ホテルのツインルームのようなイメージです）に改修することで、新規に女性専用施設を整備することができました。これにより、隔日勤務女性吏員4名分の施設を確保することができ、消防学校初任教育終了から間もなくして隔日勤務に従事させることができています。

また、この女性専用施設整備は、**特別交付税措置**を活用した整備となっております。



### 3. 女性活躍推進への今後の取組と課題等

当本部のような小規模本部においては、職員数に対する女性消防吏員比率を5%以上とするにあたり、まずは**採用希望者の確保**が課題であり、そこから男女ともに優秀な人材を採用できるよう積極的かつ効果的な採用試験案内PRが必要不可欠な取組だと考えております。

今後の課題としては、更なる女性専用施設の充実が挙げられます。また、女性吏員の採用により、これから各種課題が明確になってくることと思います。

例えば、女性吏員が産休もしくは**育休を取得した際の代替職員の確保**等、各種課題に対して今後、他本部の取組を参考にさせていただきながら対応していきたいと考えております。

#### 4. 新規採用の女性消防吏員の声

##### 【和久井消防士】



私が消防士を志したのは、地元鹿沼市で大切な家族や友人、市民の方々の命を守り安心して暮らせるまちづくりに貢献したいと思ったからです。

消防という男性中心の職場に、女性が勤務することに最初は不安を感じていました。しかし、勤務が始まると、皆さんが働きやすいようコミュニケーションを積極的にとってくださり、職場の雰囲気は早く慣れることができました。

また、訓練でも男性に敵わない部分で、上手くいくようアドバイスや、一緒に考えてくれたり、始めから手を貸すのではなく、まずは私自身がやってみてから手を貸してくれたり、他の男性職員との区別をあまりつけずに接していただき「私も消防士の一員として勤務することができているんだ。」という嬉しさを感じました。

覚えることも多く学ぶことばかりの毎日ですが、とてもやりがいを感じています。たくさんの知識を身に付け「目配り・気配り・心配り」を現場で実践し活躍できるカッコいい女性消防士を目指

していきたいです。

##### 【植木消防士】



私は小学生の頃から**救急隊員**の存在に憧れを抱き、専門学校で救急救命士の資格を取得し、埼玉県の救命センターでの勤務経験を経て消防職員になりました。

現在は消防署で消防隊として活動しており、様々な現場に出動しています。私の所属では日によって担当する車両が変わり、また通信業務も含まれており、覚えなければいけないことも多々あり大変ですが、先輩方が分かるまで教えてくれ、時間の合間には自主訓練にも付き合ってくれるので、自分のスキルアップに繋がられています。

また、職場内の雰囲気は、最初は初の女性ということでもあり、どう接したら良いのか分からない部分があったようですが、今現在は特に不便もなく大変良い環境下で勤務しています。

男性に比べ体力は劣りますが、「女性だから」ではなく「女性だからこそ」出来る気配り・優しさをモットーとし、火災・救急問わず現場で必要とされる職員

になりたいと考えています。

特に救急現場では、救急救命士として現場での迅速な判断・処置を施し、傷病者に対しての思いやりを持ちながら接していきたいと考えています。



## まつうら 【長崎県】松浦市消防本部



- 管轄区域:長崎県松浦市
- 管轄人口:22,533人
- 吏員数:65人  
(うち女性2人・女性比率3.1%)  
いずれも平成31年4月1日現在

松浦市は、長崎県本土の北東端に位置し、伊万里湾に面した地域にあつて、東は佐賀県伊万里市、南は佐世保市、西は平戸市に接しています。アジ・サバの水揚げ量は、日本有数を誇り、アジフライの聖地松浦を宣言しています。

また、元寇の折に活躍した松浦党発祥の地としても知られており、歴史と浪漫に溢れ、山の緑と美しい海に恵まれた自然豊かなまちです。

松浦市消防本部は、1消防本部、1消防署、2出張所で構成されており、消防吏員数65人の小規模消防本部です。

日勤13人を除く大半の消防吏員が本部と署業務を兼務しており、災害の種類により分隊を編成し車両を変えて対応する乗換え運用を行っています。

平成31年4月1日に初めて女性消防吏員2人を採用し、女性消防吏員「0」を

解消した同本部にお話を伺いました。

### 1. 女性活躍の経緯

昭和48年4月1日に旧松浦地区消防組合が業務を開始し、平成22年3月31日に市単独の松浦市消防本部が発足以降、平成31年4月1日までの46年に渡り女性消防吏員の採用がありませんでした。

平成27年7月の「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた推進について」(消防庁次長通知)を受け、平成30年4月に松浦市消防本部女性活躍推進計画を策定しました。早急に女性消防吏員「0」を解消し、早い段階で複数人を確保することを当面の目標として、令和8年度当初までに女性消防吏員の比率を4%にすることを目標とし、取組が始まりました。

### 2. 女性消防吏員採用のための具体的な取組

#### (1) 女性専用施設

平成27年12月に竣工した新庁舎には、女性専用の仮眠室、浴室、更衣室などの施設を整えています。女性消防吏員採用後には、洗濯機、乾燥機の整備を行っています。





## (2) 受験資格の見直し

職員採用試験の受験資格において、普通自動車運転免許の条件をこれまでオートマチック限定は除くとしていましたが、新車登録台数の約 98%がオートマチック車であり、普通免許取得者の半数以上がオートマチック限定との統計を受け、女性の応募者を増加させるために**オートマチック限定でも受験可能**としました。採用試験女性受験者で免許取得者は、全員オートマチック限定でした。

また、**身長・体重の制限**を設けていますが、**おおむねの語句を追加**し、その問合せなど女性受験者からありましたが柔軟な対応を行いました。

## (3) 体力試験種目の見直し

職員採用試験の二次試験において実施する体力試験は、消防吏員として勤務するにあたり、最低限必要であり、これまでに 5 種目を実施し体力及び持久力を測定していました。

しかし、体力試験の中で持久力については受験者に敬遠されると判断し、また、採用後に、徐々に持久力をつけることが

可能であると考え、**1000メートル走**を種目から除きました。

## (4) 広報活動の強化

職員採用試験における広報活動については、これまでホームページ、市広報誌を中心に実施していましたが、女性が受験しやすい環境であることを周知することを目標として、**高校、救命士養成専門学校、大学に当本部が作成したチラシ**を採用案内とともに配布しました。

市長部局が SNS での広報を実施していたため、若年層への情報の発信に適した Facebook を開設し、女性専用施設などの PR を行いました。

### 松浦市消防本部



～ 消防は女性でも活躍できる職場です ～

消防と聞くと「男性だけの職場」という印象を持ってはいませんか？  
近年では、災害現場で活躍する女性消防職員が増えています。  
現在松浦市消防本部には、2名の女性消防職員が勤務しております。  
庁舎には、女性専用施設を設けており、女性も安心して働くことができる職場環境となっています。  
住民サービスの更なる向上を目指しています。  
住民の安全・安心を守る、誇りの持てる仕事、松浦市消防職員にチャレンジしてみませんか？

消防の業務： 警防・救急・予防・通信業務等

勤務形態： 毎日勤務  
(午前8時30分～午後5時15分)  
： 交番制勤務  
(午前8時30分～翌日午前8時30分)

休暇： 年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（出産に係る休暇）等、育児休暇制度あり

女性の現場活動には就労制限がありますが、従事する業務に男女の差異はありません。

↑  
適材適所の配置が可能

#### 女性消防吏員数

(平成31年4月1日現在)



全国(4,521人)      松浦市(32人)

全国消防吏員の約3、6パーセントが女性消防吏員です。

【問合せ先】  
松浦市消防本部 総務課庶務係  
TEL:0956-72-1211

また、管内の高校には直接出向き、公務員試験担当教諭に業務内容等の説明を行いました。

#### (5) 女性限定インターンシップ及び職場体験受け入れ

当本部は女性専用の施設があり、女性でも安心して働ける職場をPRするため、**女性限定のインターンシップ**を6月に開催しました。

開催に際し、女性消防吏員が在職していないため、**近隣消防本部から女性消防吏員2人の派遣**をお願いし、女性消防吏員から女性が必要とされていることなどを話していただきました。

また、**経験を交えながら**質問に答えていただき、その後、訓練の展示、施設見学等を行いました。県内をはじめ九州各地から応募があり、参加した女性から消防に興味をわき、消防についての仕事を詳しく知る事ができたとの感想をいただき大盛況に終わりました。

インターンシップの実施及びFacebookの情報発信が功を奏し、**女性の受験者が前年の0人から5人に増加**しました。

また、若年層から消防のPRを行う必要があると判断し、中学校の職場体験を受け入れ、消防の仕事に興味を持ってもらっています。



### 3. 女性活躍推進への今後の取組みと課題

#### (1) 女性消防吏員の必要性

特に救急の現場では、**女性消防吏員がいれば、女性の傷病者の対応時に安心感を与える**ことができ、スムーズな活動ができると考えます。

また、地元新聞社などの取材に応じ掲載されたことにより、市民へ女性消防吏員が採用されたことを知ってもらうことができました。

その結果、応急手当指導、避難訓練指導時に**女性の市民から**今までは、男性消防吏員に聞くことができなかった質問も**女性消防吏員が採用されたことにより聞きやすくなった**との意見がありました。

#### (2) 職員の意識改革

初めて女性を採用するにあたり、女性消防吏員への接し方や活躍の場、そして**産休、育休への対応**が課題であり、迎える側の男性消防吏員の意識を変える必要もありました。

特にセクハラを含む職場のハラスメント対策が急務であったため、**女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度**を活用し、京都府 乙訓消防組合消防本部からアド

バイザーをお招きし、様々なお話を伺うことができました。

また、女性消防吏員採用後は、消防大学から女性助教授をお招きし、ハラスメント防止対策について講義をしていただきました。

現職の女性消防吏員から様々な経験談を聞くことで、**男女が共に働きやすい職場環境**になっていくと考えられます。今後も積極的に研修会を実施していく予定です。



#### 4. 女性消防吏員の声

##### 【和田消防士】



公務員専門学校卒業後、別の職業についていましたが、学生の頃からの夢を諦めきれず、消防吏員を目指しました。

平成31年4月1日に採用され、松浦市初めての女性吏員ということで不安もありましたが、職場の雰囲気も良く、また仮眠室や更衣室などの施設もとても充実しており、恵まれた環境で勤務することができています。

9月2日から、消防学校初任科、令和2年2月5日から救急科に入校中ですが、卒業後の勤務に向け、日々の訓練を通し知識や技術の習得、体力の向上に励んでいます。男性に負けないという気持ちも大切ですが、市民の方々に対して、また職場の中で「女性として」何ができるかをたくさん見つけられる消防吏員を目指していきたいです。



## 【加世田消防士】



中学生の時に祖父が倒れ、その時に対応して下さった救急隊員が私たち家族に優しく声をかけ、必要な処置を施して迅速に病院へ搬送する姿を目の当たりにしました。その姿を見て私もなりたいたいと思い、大学で救急に関する知識や技術を身に付けて救急救命士の資格を取得後、消防に入りました。

本部と署の業務を兼務で行っているので、様々な消防業務を経験することができ、やりがいを感じています。訓練等を通じて体力や力のなさを痛感する場面もありますが、そのような時は先輩方がサポートして下さるのでとても心強いです。救急や火災現場など様々な場面で傷病者や関係者に少しでも安心感を与えられる女性消防士員になりたいと思います。

## 5. メッセージ

消防業務は、男性の職場というイメージが強く、いろいろな取組の中で管轄区域の女子中学生、高校生も同じイメージを抱いていることを強く感じました。

今後も、SNSを活用した広報活動及びインターンシップなどを通じ、女性が活躍できる様々な業務があることを市民

へアピールしていくことが重要だと考えます。

当本部の女性消防士員は今後様々な業務で活躍することが期待されます。今後とも男女が共に協力し、活躍できる職場環境づくりを進めていきます。

## しまもとちょう 【大阪府】島本町 消防本部



- 管轄区域：大阪府島本町
- 管轄人口：31,167人
- 吏員数：45人  
(うち女性1人・女性比率2.2%)  
いずれも平成31年4月1日現在

島本町消防本部は、1本部1署で構成されており、消防吏員数45人の小規模消防本部です。

島本町は、大阪市と京都市のほぼ中間に位置しており、大都市へ通勤・通学される方が多く、豊かな緑や水という良好な生活環境から、衛星都市のベッドタウンとして発展を遂げています。

また、日本初のウイスキーの蒸溜所である「サントリー山崎蒸溜所」が立地しており、日本のウイスキー発祥の地としても有名です。

平成19年度に初めて女性消防吏員を採用し、その後退職され、0人の状態が続いていましたが、平成31年4月に女性消防吏員1人を採用し、女性消防吏員「0」を解消した同本部にお話を伺いました。

### 1. 女性活躍の経緯

平成27年7月の「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」(消防庁次長通知)を受け、早期の女性消防吏員「0」の解消、女性消防吏員の目標設定を2人とし、老朽化した女性用トイレの改修や女性消防吏員の活躍を支える施設改修について、女性専用施設整備のための特別交付税措置の活用を含めた検討を行い、取組が始まりました。

### 2. 女性採用に向けた具体的な取組

受験者を拡大するため、消防庁から配布された「女性消防士なるほどBOOK」「WORK+LIFE ガイドブック」「啓発ポスター」を管内の情報コーナーや体育館、図書館等に設置し、女性消防吏員の活躍や役割を広報しました。

また、専門学校を受験担当者への受験の呼びかけを行っているほか、施設見学を希望する受験者に対して、消防吏員が説明等を実施するなど、消防本部が身近に感じられる取組を行っています。

こうした取組の結果、ここ数年間女性受験者も横ばいに推移しており、令和元年度の採用につながったものと考えております。



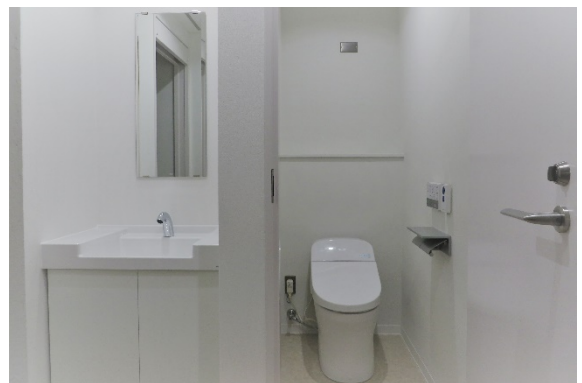
### 3. 女性専用施設の改修

女性専用施設については、昭和 53 年に建築されたままの老朽化したトイレのみであったことから、女性専用施設整備のための特別交付税措置の活用を含めて施設改修の検討を行い、令和 2 年 1 月に女性専用施設の改修が完了しました。

改修するにあたり、**近隣の消防本部の女性施設を見学**させていただくとともに、利用されている女性消防吏員の意見を参考にすることが出来ました。

また、**内装や装備品の設計時**には、**女性消防吏員も同席**し、安心して消防業務に取り組める環境づくりへの理解を深めてもらいました。

女性トイレ、浴室、洗面室、洗濯機、乾燥機を据え付けた女性専用の衛生設備を整備し、仮眠室、更衣室、休憩室については衛生設備を備えた部屋と別室にすることにより、限られた中で広いスペースを確保することが出来ました。



#### 4. 職員への教育

ソフト面の取組として、職員は、毎年、島本町の一般職員を対象にした人権研修、**ハラスメント研修**にも積極的に参加するとともに、消防本部でも独自にハラスメント研修を実施しております。

また、女性消防吏員の従事制限についての教育を行い、女性が活躍できる環境づくりの意識の向上につなげております。

#### 5. 女性活躍の必要性

消防の業務は、非常に公共性の高い業務であり、多様な視点が求められています。

特に救急業務では、傷病者の抵抗感をより少なくして活動することが求められており、現在、職員の5割が救急救命士の資格を有しているものの、**男性、女性のそれぞれの消防吏員が対応**することは、より**住民の皆様への対応力が向上**するものと考えられます。

性別に捉われることなく、適材適所への配置や人材活用が本町の消防力の強化と考えています。



#### 6. 女性消防吏員の声

島本町消防本部を志望した理由は、小さな町だからこそ、より住民の皆さんに寄り添うことができ、1人でも多く救急医療の知識を身につけてもらえるような活動を行える環境であると思い志望しました。

島本町消防本部に採用された時には、女性の職員が一人も居ないことから、正直不安でしたが、周りの職員から「女性だから出来ない」と言われたことは一度もありませんし、「女性にしか出来ないこともある」とサポートをしてもらっています。

消防業務は性別に関わらず、体力、技術、知識が必要とされます。女性だからと挑戦せずに諦めたくはありません。体力面に関しては、男性に比べて努力が必要なこともありますが、挑戦して出来た際の達成感は努力した分だけ大きく、やりがいのある仕事であると感じています。

これからは、住民の皆さんに少しでも安心感を与えることの出来る消防士になりたいと思います。



## 7.メッセージ

本町のような小規模消防本部では、消防署業務は兼務とし、災害出場時は車両の乗り換え運用を行っており、現場で活動する職員も少数となります。また、日勤者在勤時は日勤者も現場出場することとしています。

女性消防吏員については、消防学校修業直後は、女性専用施設の改修中でもあり**日勤勤務による警備課配属**としました。**現場への不安を感じないように、日勤勤務による訓練の充実、現場経験を多く積むこと**による不安の払しょくに取り組みました。

様々な立場で働くことが、職員の意識改革につながっており、男性、女性それぞれのライフプランをスムーズにサポートできるものと考えています。



## 【埼玉県】 かすかべし 春日部市 消防本部



- 管轄区域：埼玉県春日部市
- 管轄人口：234,246人
- 吏員数：281人  
(うち女性7人・女性比率2.5%)  
いずれも平成31年4月1日現在

春日部市消防本部は、都心から35km圏、埼玉県の東部に位置し、1本部、2署、6分署で構成された消防本部です。市内には、東西方向に東武アーバンパークライン(鉄道)と国道16号が横断し、南北方向には東武スカイツリーライン(鉄道)と国道4号が縦断しており、首都圏における交通の要衝として発展してきました。

また、洪水を防ぐために国により建設された世界最大級の地下放水路「首都圏外郭放水路」が周辺地域の浸水被害を軽減していることでも注目を集めています。

近年では、3年連続で女性消防吏員を採用しており、平成29年度、平成30年度に各1名、令和元年度には4人を採用し、女性消防吏員が7人となった同本部にお話を伺いました。

### 1. 女性採用の経緯

平成9年に当消防本部で初となる女性消防吏員1人を採用し、引き続き平成10年度に1人を採用しました。その後、平成28年度まで女性消防吏員の採用はありませんでしたが、「消防においても、女性の活躍の場を広げることが住民サービスの向上に繋がる」との認識から、女性消防吏員の採用に向けた広報等を積極的に取り組んだことで、女性の受験者が増員し、平成29年度から3年間で6人の女性消防吏員を採用することができました。

### 2. 具体的な取組

#### (1) 広報活動の強化

消防においても女性消防吏員の職域が拡大され、すでに女性消防吏員が活躍していることを知ってもらうため、男性消防吏員と同様に活動している女性消防吏員をモデルにしたポスターや、リーフレットを作成しました。

そのポスターとリーフレットを持参し、近隣の高等学校等への訪問や、埼玉県内市町村職員採用合同説明会への出展を行いました。

説明会では、男性だけでなく、女性消防吏員が生声を届け、消防業務の説明に加え、実際に働いている感想や、やりがいなどを伝えたことで、より一層の興味を持ってもらうことができました。

あなたの力を  
**春日部市消防本部**  
 で発揮しませんか



消防の仕事は、厳しくつらい現場に遭遇することもあります。人の命を守り、多くの方に感謝していただけるやりがいのある仕事です。是非、一緒に「市民の生命・財産を守る！」という誇りを持って、春日部のために働きましょう。

伊東 消防士 平成31年4月1日入庁  
**女性消防職員も活躍しています**

石田 消防士 平成31年4月1日入庁  
 豊田 消防士 平成31年4月1日入庁

男性職員に負けない気持ちで、何事も全力で頑張っています。どんな仕事も「やさしさ」「思いやり」をもって、女性だからこそできることをたくさん見つけていきたいと思っています。私たちと一緒に女性の力で安心して暮らせる街をつくりましょう！

春日部市消防本部 総務課 庶務経理担当  
 春日部市 電話 048-738-3111

## (2) 職員の意識改革

### ○消防長から幹部職員への訓示

女性消防吏員の増加や、現場部隊等への配属にあたり、幹部職員の定例会議において、消防長から「**男女が平等に活躍できる場を確保するため、男性職員の意識を変えていかなければならない。まずは幹部職員が意識を持ち、性別で区別せず、個人の資質を活かせる環境を整えることが重要である。**」との訓示がありました。

### ○女性消防吏員活躍推進研修会の開催

総務省消防庁の「女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度」を活用し、昭和女子大学大学院の山崎洋史教授を講師に「女性消防吏員活躍推進研修会」を開催しました。

講師からは、女性消防吏員の意義や配

慮すべき事項、職場におけるセクハラ対策、人材育成について、ご講演いただきました。

参加した職員からは、「**男性にはない女性ならではの考え方や、強みがあると**感じました。積極的に活躍できる環境を作っていかなければならない。」「同性・異性を問わず、その人にあった能力を伸ばせる職場・組織でなければならぬと感じました。相手を尊重し、思いやりをもって受け入れたい。」「女性側も自ら活躍できる場所を見つけていくことが重要と感じた。」などの感想があり、充実した研修となりました。



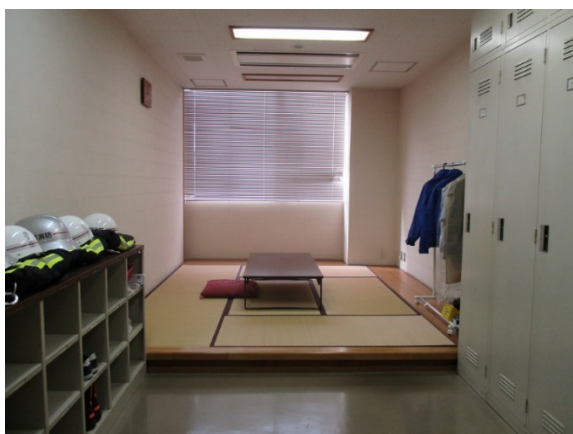
## (3) 女性専用施設の整備

平成 29 年度の約 20 年振りの女性消防吏員の採用を契機に、消防本部兼春日部消防署庁舎の既存施設を利用して、女性用施設整備を行いました。

これまで、女性用施設は日勤職員に対応した施設のみでしたが、女性消防吏員の活躍の場を広げるため、消防、救急、救助などの現場の部隊や、指令センターで従事する隔日勤務に対応する女性職員専用仮眠室、女性専用のシャワー室を整備しました。

女性職員専用仮眠室は、指揮隊用の仮眠室を改修したものです。

更なる女性消防吏員の増員に対応するため、庄和消防署庁舎でも既存の施設を改修した女性用施設整備を行い、令和2年度から女性消防吏員を配置できる環境を整えました。



女性更衣室



女性職員専用仮眠室

#### (4) 女性連絡会の設置

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、女性の処遇改善、職場内の女性の活躍推進、仕事と家庭の両立などの課題について検討するため、春日部市消防

本部消防職員女性連絡会を設置しました。

連絡会は、全女性消防吏員と、必要に応じて男女共同参画の観点から**消防長が指名した男性職員が参加**しています。

また、市役所人事課の女性職員がオブザーバーとして参加しています。男女が課題を共有し、相互理解を深められる機会となっています。



### 3. 女性活躍推進への今後の取組と課題等

現在、2署で女性消防吏員が現場部隊として、隔日勤務が可能となっています。今後は、分署においても、女性が勤務できる環境を整備し、活躍の場を広げていく必要があります。

また、**育児休暇や、出産休暇**などはすでに整備されていますが、その**休暇中の人員の補充措置**の方法などが今後の検討課題となっています。

### 4. 女性消防吏員の声

春日部市消防本部では、現在、総務課、予防課、指令センター、指揮隊、消防隊で7人の女性消防吏員が活躍しています。ここで実際に各業務に従事している女性消防吏員の感想を紹介します。



○母親が負傷している現場で、不安になって泣きやまない子どもを男性隊員から代わって対応し、**落ち着かせることができたときに女性隊員ならではの特徴を活かせることができた**と実感することができました。

○119番通報を受けた際に、「話し方が**柔らかいので、相手が安心して話せている。**」と、上司に言ってもらい、やりがいを感じるすることができました。

○立入検査で、**女性しか働いていないエステ**など、これまで男性が入室すると不審に感じられる恐れのある場所を自分が対応することで安心してもらえました。



ことで、住民サービスが向上するだけでなく、**職場の多様性が広がり、活性化に繋がっています。**

今後も、女性の特性を生かしつつ、**男女が平等に活躍できる場**を広げていきます。



## 5. メッセージ

女性を採用する前に女性専用の施設や環境を整えられることがよいのはもちろんですが、全ての準備を事前に済ませることは困難な場合もあります。

女性消防吏員を採用することで、見えてくる課題や、必要な環境整備もあるのも事実です。消防においても、**女性が活躍する**

# やっしろ 【熊本県】八代 広域行政

## 事務組合消防本部



- 管轄区域：熊本県八代市、氷川町
- 管轄人口：139,151人
- 吏員数：232人  
(うち女性11人・女性比率4.7%)  
いずれも平成31年4月1日現在

八代広域行政事務組合消防本部は、熊本県南部に位置し、八代市と氷川町の1市1町で構成され、東部は、九州山地を有し、一級河川球磨川が中央部の八代平野を流れ、西部は八代海へと広がる風光明媚な地域です。九州南部の鉄道・高速道路など陸上交通の結節点で、また、大型船が入港する港湾交通の拠点でもあり、陸・海路交通の要衝でもあります。

当本部における最初の女性消防吏員は、就職氷河期と呼ばれた時代の平成4年度に採用した2人です。当時は、女性の24時間勤務が可能となる女性労働基準規則が改正される2年前の採用で、日勤業務からのスタートでした。

その後、10年にわたり女性消防吏員の採用者がなく、1人が退職となりましたが、平成14年に1人、平成20年代の10年間で6人が採用されました。

平成31年4月には3人が採用され、女性消防吏員が11人となった同本部にお話を伺いました。

### 1. 女性消防吏員採用の取組

#### (1) 職員採用ポスターによる広報活動

今までの当本部の職員採用に伴う広報活動は、構成市町及び組合発行の**広報紙やホームページへ掲載するだけの広報**を行っており、受験者数も伸び悩んでいる状況でありました。

そこで、幅広く受験者を募るため、平成25年度からポスターによる広報も行うこととし、毎年度テーマを掲げ、受験者に少しでも興味を抱いてもらえるよう大型客船とのコラボポスターや若手職員への伝承を表現したポスターなど工夫を凝らしたものを作成、**管内の大学や高校、公的機関へ直接訪問**し、掲示をお願いしながら、**受験の積極的な呼びかけ**を行ってまいりました。

その成果もあつてか、受験者数も徐々に増えていき、中でも女性の受験者が増えてまいりました。これは、男性職場と思われている消防職において、女性も就業していることを知ってもらうため、ポスターに女性消防吏員も積極的に起用し周知した結果ではないかと考えております。

そこで、平成27年7月の「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（消防庁次長

通知)を受け、当本部では令和8年度までに女性消防吏員の比率5%を数値目標に掲げ、平成30年度のポスターでは、まだまだ住民の方々への女性消防吏員活躍の認知度が低いということもあって、**女性消防吏員だけで作成したポスター**により広報活動を行いました。

その結果、この年は、3人の女性が採用となりました。



## (2) 就職説明会における広報活動

平成28年度から、管内高校の就職説明会に参加し、当該高校を卒業した職員に、消防活動の生の声を生徒に伝えたりするなど、当組合をPRする活動を行っております。

中でも、概要説明時に消防活動を紹介する映像に、女性消防吏員が現場活動す

る場面を取り入れ、女性も消防で活躍する姿を説明するなど、女性も消防へ興味を持ってもらうような取り組みも行っており、年々、女子生徒の参加者も増えています。

また、令和元年度から、**自衛隊・警察と合同の就職説明会を開催**し、住民の生命・財産を守るという同業的な職業を希望しているの方々へも積極的な広報活動を行っております。全体の参加者24人のうち6人が女性であり、こういったの方々へも女性活躍のPRを行っております。「女性警察官を希望していますが、女性消防官にも興味が出ました。」という声もありました。



## 2. オブザーバー活動の取組

「女性の視点を活かした防災ミニブック」作成のための検討会のオブザーバーとして女性消防吏員を推薦しております。これは、構成市である八代市で計画されているもので、ミニブック作成のため、女性消防吏員の視点から住民の方々へ、**防災についての助言やアドバイス**をいただきたいということで参加しているものです。プロ目線での的確な助言等により、少しでも地域に貢献ができ、住

民の方が防災への理解を深め、災害に強い地域となるような素晴らしいミニブックができることを期待しているところです。

今後、このような、女性が活躍する場などへの協力要請があれば、積極的に協力していきたいと考えております。

### 3. 女性消防吏員の声

【勤続年数：10年 階級：士長】

私は、以前から人の役に立つ仕事がしたいと考えており、その中でも、助けを求めている方にいち早く駆けつける消防吏員に憧れていました。現在私は、救急救命士の資格を取得させて頂き、消防隊と救急隊を兼務で勤務をしています。

採用当時は、私を含む2人の女性消防吏員が採用され、県内でも女性消防吏員は珍しく、**当本部でも女性が現場に配属されたのは、私達が初めてのことでした。**不安な思いもありましたが、その思い以上に組織や周囲の先輩方の配慮やサポートがありました。体力面等において、どうしても男性に劣る点がありますが、それを補う女性にしか出来ない点を武器にしていければ良いと考えました。

119番通報をされる住民の方々の多くは、焦りや不安感をもたれている方が多いため、常に住民の方々の気持ちに寄り添い、困っている方の人生、さらには心も救えるような消防吏員を私は目指しました。

実際現場において相手が女性や子どもの場合、隊長から積極的に対応を任せられることもあり、相手に安心感を与えることは、女性が優位な場合が多いと現

場を通じて実感しています。

消防の活動は幅広く、消火活動や救急活動の第一線で働くこともできますし、予防課等で避難訓練の指導や防災の広報活動など、いかに災害を未然に防ぐか、地域の方々や事業所等に教育・訓練・指導するなど、デスクワークに就くことを選択することも可能であり、自分が活躍できる場所を探すことができます。

私は女性消防吏員の活躍が、「地域住民サービスの向上に繋げられる。」と実感していますので、今後、少しでも広げていけるよう頑張ります。



### 4. 今後の取組

女性の社会進出が進む中、全国の女性消防吏員の割合は2.9%とかなり少ない状況であります。少ないからといって女性消防吏員が必要ないかというところではありません。

女性消防吏員へ、今までの経験から、「女性消防吏員が必要であると感じた時はあったか。」尋ねたことがありましたが、ほとんどの女性消防吏員からの答えで、救急現場での、「女性隊員で安心した。」という、特に女性の傷病者からの声

を聞くと必要性を感じるということでした。他にも、119 番応対時に「女性なので安心して話げできた。」とか、女性でないと理解し難い内容の話をした際、「いてくれて助かった。」などの声でも必要性を感じたということでした。

実際、男性から考えても、女性の傷病者には女性が対応した方が良いと感じますし、**住民からの女性消防吏員のニーズは高い**と思います。

職場内においても、今まで男性しかいなかった中に、女性がいるだけで変化が生まれ、女性の意見も聞くことができ、幅広く業務に生かされているという話を聞きます。

また、女性消防吏員の採用に伴い、今後、**女性幹部候補としての人材育成が必要**となってくるため、現在まで、2人の職員を消防大学校へ入校させ、女性活躍推進のための人材育成を行っております。

今後は、受講した女性消防吏員や住民の意見を取り入れながら、女性活躍に即した女性消防吏員の必要性が高い部署等へ適材適所に配置するなど、住民の安心、安全に寄与していかなければならないと考えております。

## 5. メッセージ

当本部では、男女を問わず**消防職員**の受験者数の増加を図ることを目的として取り組んでまいりました。その中で、女性の受験生が少ないことや数値目標達成の目標もありましたので、女性消防吏員の活躍も機会あるたびに取り上げ広報してまいりました。

その結果、平成 20 年から現在に至るまで 9 人が採用され、令和 2 年度には 12 人となる予定で、女性消防吏員の割合は 5%を超えることとなります。

これは、採用の取組でも記載しておりますとおりに、地道に女性消防吏員の就業を周知したことや、女性職員の採用が増えたことにより、女性専用の仮眠室や浴室などの**ハード面の整備**、同じ署内に女性消防吏員が複数名配属されており、相談ができるような環境にあることや、結婚後の育児休業や勤務体制の整備などの**ソフト面の整備**が整っていることなど、相乗効果が重なって、女性消防吏員の採用に繋がり、ひいては女性活躍に繋がっていったものと考えております。

当本部の取組が少しでも他の消防本部の参考となれば幸いです。



おおまがりせんぼく  
【秋田県】大曲 仙北 広域市

## 町村圏組合消防本部



○管轄区域：秋田県大仙市・仙北市・美郷町

○管轄人口：126,968人

○吏員数：286人

(うち女性7人・女性比率2.4%)

いずれも平成31年4月1日現在

大曲仙北広域市町村圏組合消防本部は1本部2署8分署で構成され、秋田県南部の大仙市・仙北市・美郷町の2市1町2,128.67㎢を管轄する消防本部です。

大仙市は古くから県南の交通の要衝であったことから、現在でも秋田新幹線や秋田自動車道等、陸路・鉄道の結節点として拠点機能の強化が図られています。毎年8月の最終土曜日に開催される全国花火競技大会「大曲の花火」は「日本三大花火大会」の1つで70万人以上が訪れます。

奥羽山脈の山々に抱かれた仙北市は、秋田県全体の9.4%を占める広大な面積を有しており、その約8割が森林地帯となっている自然豊かな地域です。角館の

武家屋敷と桜並木、水深日本一の田沢湖、西木の小正月行事「紙風船上げ」には毎年多くの観光客が訪れています。

美郷町は奥羽山脈を源流部とする豊かな土壌に恵まれ、県内有数の穀倉地帯を形成しています。貴重な高山植物群落が見られる真昼岳の県立自然公園、2万株が咲き誇る千畑ラベンダー園、全国名水百選の一つである六郷湧水群、後三年の役に関する史跡など、いたるところに自然と文化の魅力が満ちあふれています。

平成20年に女性消防吏員を初めて2人採用し、現在7人の女性消防吏員が活躍しています。

**平成30年度に特別交付税措置を活用し、女性専用施設を整備**した同本部に、その取組についてお話を伺いました。

### 1. 女性採用の経緯

昭和47年に消防本部が発足し、平成20年3月までは長らく男性吏員のみの本部でした。この間、女性吏員の採用について組織内外で協議されてきましたが、男女雇用機会均等法の改正や、総務省消防庁から女性消防職員の採用、職域拡大等に係る通知を受け、「男女等しく能力を発揮でき、働きやすく働きがいのある職場」を目標に、平成20年4月1日に初めて2人の女性吏員を採用し、24年に2人、25年に2人、28年に1人を採用し、現在7人が活躍中で、勤務形態は日勤が2人、交替制勤務が5人、内4人が救急救命士有資格者です。

## 2. 具体的な取組

### (1) 女性専用施設の整備

平成 22 年度に大曲消防署に女性専用施設が整備されるまで、当直勤務用の女性専用施設がなく、最初に採用した女性吏員には申し訳なかったのですが日勤をしてもらいました。

その後、平成 25 年度には角館消防署の女性専用施設を整備し、平成 30 年度には特別交付税措置を活用し、大曲消防署南分署、老朽化により改築した消防本部及び大曲消防署庁舎にそれぞれトイレ・浴室・洗面所・待機室・仮眠室・ロッカー室を一室にした施設を整備しています。

### 【旧大曲消防署女性専用施設】



旧大曲消防署の女性専用施設は元々リネン室だった場所を改修したもので、写真のとおりとても手狭な施設でした。

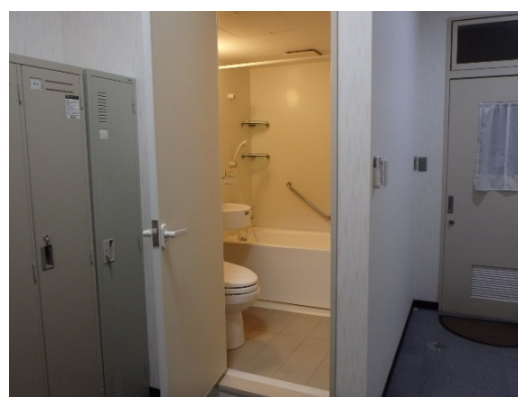
### 【新大曲消防署女性専用施設】(特別交付税措置を活用 措置額 22,873 千円)



【新大曲消防署女性専用施設】



【角館消防署女性専用施設】





【大曲消防署南分署女性専用施設】(特別  
交付税措置を活用 措置額 7,627 千円)



(2) 出産・育児のサポート

現在1人が育児休業中で、産前・産後・  
育児休業制度を取得しやすい環境作り、  
職場復帰し働き続けることができるよう  
組織をあげてサポートをしています。

今年度から妊娠中の職員が着用しやす  
く動きやすい「**マタニティー執務服**」を  
導入しました。



### (3) 女性吏員の活躍の現状

当消防本部の交替制勤務は3部制を採用しており、毎当直ほぼ同じ隊員となりますが、車両の乗り組みは完全固定にはしておらず、人員の関係上乗り換え運用車両もあります。

救急救命士資格を有していても、消防隊員や指揮隊員となる日もあります。

防火査察や火災調査等の業務も担当しますので、オールマイティーな知識・技術が必要です。

このような現状の中で**女性吏員は体力的な面を除き、男性吏員に全く引けをとらず業務をこなしています。**

多忙な中、勉強熱心で知識技術の習得に努める姿は、男性吏員も見習う部分がたくさんあります。

また、**女性ならではの気付き、きめ細やかさ、気配りは男性吏員だけだった頃の職場の雰囲気からするとかなり和やかになったことを実感します。**

当消防本部では昭和61年に、火災予防のPRのために若手職員が中心となり消防太鼓隊を結成し活動しています。

100人の隊員の内、女性吏員5人が打ち手として在籍し、防火・防災のキャンペーンや、地域の催し等で演奏し火災予防啓発に努めています。

消防職員意見発表会にも積極的に出場し、平成27年に赤倉理沙消防士が全国大会最優秀賞、28年には石郷岡美幸消防士が東北大会優秀賞、30年には吉田瑞穂消防士が全国大会入賞の成績を収めております。



赤倉理沙消防士

### (4) 女性吏員募集の取組

毎年5月に消防本部主催の管内高等学校を対象にした、消防職員採用説明会やハローワークが主催する高校生向け企業説明会等で女性吏員の募集についてのPRを実施しています。

**高校生向け企業説明会**には毎年女性吏員を派遣し、業務の内容や職場環境等について**直接伝えてもらっています。**

救急救命士養成専門学校実習やインターンシップで来た学生に女性がいる場合は、女性吏員1人が担当としてサポートにあたります。これも募集のPRに一役買っています。



企業説明会の模様



消防職員募集案内表紙

### 3. 女性活躍推進への今後の取組と課題等

女性が働きやすい職場環境とは男性も働きやすい職場環境であることが第一です。定時退庁日等の設置と実施の徹底、年次有給休暇の取得促進、職場全体で超過勤務の縮減を進め、ワーク・ライフ・バランスを推進し、男女の仕事と家庭の両立支援に取り組んでいきます。

女性吏員がこれからも長く勤務でき、将来は幹部として活躍できるよう多様な職務機会の付与や、能力向上のための研修に積極的に参加させ、キャリア形成を支援する取組を進めていきます。

### 4. 女性消防吏員の声

【平成28年採用 石田彩茄消防士(救急救命士・消防隊兼務)】



#### (1) 消防職員を目指した理由

祖父が倒れ、救急車で運ばれたことをきっかけに救急救命士の存在を知り目指そうと思いました。

#### (2) 大曲仙北広域市町村圏組合消防本部を選択した理由

秋田県内でも女性職員の人数が多く、女性職員の活躍(第38回消防意見発表全国1位、女性救命士の活躍)が目立っていたため大曲仙北消防の採用試験を受験しました。

#### (3) 働いてみて

女性が働きやすい環境づくりが素晴らしいと感じています。女性が過ごしやすい仮眠室の設置、現場では男性職員が女性を気遣い活動をすすめてくれるため非常に助かっています。

#### (4) 大変だったこと

24時間の勤務体制、火災・救急現場など肉体的、精神的に辛いときがありますが、とてもやりがいを感じられる仕事な

のでずっと続けていきたい仕事だと考えています。

**(5) 両親は女性が消防士になることをどう思っていたか**

最初は「女性になる職業ではない」と言われ反対されていましたが、女性消防士の活躍を両親に知ってもらい、どうしても消防士になりたいということを伝えたところ、最終的に消防士になることを応援してくれました。



第 23 回全国女性消防操法大会  
(秋田市開催) アトラクション  
大曲仙北広域消防太鼓隊演奏  
(白色の衣装が女性吏員)

## 【秋田県】 おおだてし 大館市 消防本部



- 管轄地域：秋田県大館市
- 管轄人口：71,944人
- 吏員数：120人  
(うち女性1人・女性比率 0.8%)  
いずれも平成31年4月1日現在

大館市消防本部は、1消防本部、1署3分署で構成されており、122人(うち2人は事務職員)で本部と署の業務を行っています。

近年は県境を越えた青森県弘前市、五所川原市と消防相互応援協定を結び、大規模な災害に備え、応援体制を整備しています。

平成30年度には「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の委託団体として様々な事業に取り組み、また、特別交付税措置を活用し、女性専用施設の整備を行いました。

**平成31年4月に初めて女性消防吏員1人を採用し、女性消防吏員「0」を解消したお話を伺いました。**

### 1. 女性消防吏員採用の取組の強化

当消防本部は、男女雇用機会均等法の

施行から女性消防吏員に門戸を開き、その後も女性の体力テストの基準の見直しや、PR用DVDを作成し、市内の各高校に配付するなど努力を重ねてきましたが、採用には至りませんでした。

平成27年7月の「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」(消防庁次長通知)に従い、女性消防吏員「0」を解消することに重点を置き、取組を強化しました。

平成28年度は、女性消防吏員の採用試験の受験者数を増やすことで、早期に女性消防吏員「0」を解消できると考え、積極的なPR活動を展開しました。

その方法としては、

- ・本部と3分署に女性活躍推進ポスターを掲示する。
- ・市内3校の就職説明会で、女性消防士の必要性を説明し、募集・採用についてPRする。
- ・消防本部のHPに、「総務省消防庁－女性活躍－Facebook ページ」のリンクを貼付する。
- ・市内3校及び看護福祉大学にリーフレットを150部配布する。

の4点でした。

その結果、前年の女性の受験者数は0人でしたが、平成28年度は受験者数が2人に増加しました。

引き続き平成29年度もPR活動に力を入れ、秋田県の就職説明会や民間主催の就職セミナーにも参加し、対象を県内外の受験者に拡大することによるPR効果を期待しましたが、結果は女性の受験者数が0人に戻ってしまうという厳しい状況でした。

当本部では、ここで作戦を立て直し、女性消防吏員を受け入れる環境を整えるため、大館市と手を組み改築の準備を始めるとともに、「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の申請も行いました。

## 2. 具体的な取組

### (1) 女性専用施設の整備

大館市消防本部の庁舎には、それまで女性専用施設(女性用のトイレ、女性用仮眠室・更衣室)がなかったことから、平成30年度は予算を措置し、改築の事業に着手しました。この女性消防吏員の採用に本腰をいれる計画が、地元地方紙等で大きく報道され、市民にも女性消防吏員の採用が周知されるなど、PR効果をあげました。

改修にあたっては、平成12年から**女性消防吏員を採用している近隣の青森県弘前地区消防事務組合消防本部**に助言をお願いし、洗面台の広さ、仮眠室のカギ(オートロック式が良い)、女性用トイレ、休憩室、シャワー室、洗濯機の設置、内線電話の設置、掃除用具の設置など、丁寧なアドバイスや情報提供をしていたが、現在、当本部では、職員が快適に利用しています。

また、施設見学や救命講習で訪れた女性や子どもたちにも、女性用トイレは好評となっています。

### (2) 女性消防吏員活躍推進モデル事業の活用

平成30年4月、女性の受験者数の増加を目標に、PR用品の作成、看板等の設

置、女性消防士体験型就職説明会の実施、女性消防吏員による講話・座談会の開催などを委託事業として「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」に応募し選定されました。

### ア PR用品の作成

大館市は、忠犬ハチ公のふるさととして有名な地で、消防本部のマスコットキャラクターも秋田犬が使われています。この事業では、ハッチ君とハチコちゃんの中から、ハチコちゃんを起用して広くPRすることとし、**PR用品として、「クリアファイル1,000枚」「ポケットティッシュ1,000個」**を作成しました。ハチコちゃんのデザインは、職員が行いました。



PRチラシの配付は、市内のイベント(エコフェア、成人式、キノコ祭り等の各種イベント)や学校行事等で、人気の高い着ぐるみと一緒に行いました。

配付は中学生や高校生の女子生徒だけでなく、保護者等も対象にして女性消防吏員の採用を積極的にPRしました。



また、常時PRできるようにするため、本署に横断幕、北分署に看板を設置しました。



また、体験の実施日について協議を進めたところ、友達や部活仲間ですいつでも気軽に参加できるように、土日も含め随時受入を可能とすることになりました。

この女性消防士体験型就職説明会のチラシは、学校に出向いて直接依頼し、市内の高校3校の女子生徒全員に配付しました。さらに、大館市のHP、市の広報等でも広く宣伝しました。実際の体験型就職説明会では、活動服等を着て、放水体験、救命講習会、救助のロープのぼり、はしご車体験などの活動訓練を行いました。



## イ 女性消防士体験型就職説明会の開催

消防総務課が主体となり、当直長、分署長を交えてこの体験会についてプロジェクトチームを作りました。

実際に消防の制服を着て体験することで、消防士のイメージが持ちやすくなるを考え、女性用の活動服、救急服、救助服、上下一式を2着ずつ購入しました。



参加した女子高校生からは、「たくさん体験できて、楽しかった。消防業務に関して理解が深まった。消防士になれるよ

う頑張りたい。」など、手ごたえのある感想をいただきました。

この女性消防士体験型就職説明会は8回開催し、15人の女性の参加がありました。また、未来の女性消防士の卵となる女子中学生にも興味を持ってもらうため、中学生を対象とした子どもハローワークにも参加し、「女性消防士お仕事体験会」も同時に実施しました。

### ウ 女性消防吏員による講話・座談会

早くから女性消防吏員を採用している弘前地区消防事務組合に、**女性消防吏員を講師として派遣していただき、女子高校生を対象に「女性消防吏員による講話・座談会」**を開催しました。



同性の女性消防吏員の生の声が聞けたことで、自分が消防士になったイメージを持ちやすく、参加した女子生徒から大変好評でした。

この様々な取組が功を奏し、平成30年度は、女性の受験者数は4人となり、平成31年4月1日には大館市に初の女性消防吏員が誕生しました。

また、女性消防吏員の採用が内定した2月には、再度、弘前地区消防事務組合に依頼し、女性消防吏員によるセクハラ防止講習会を開催しました。男性職員からは、「女性が1人配属されるだけで、職

場風土を変える必要があることに気づかされた。何気ない行動にも注意していきたい。」など、それぞれが自分を振り返る良い機会となり、また、参考になったという意見が多くありました。

### 3. 今後の取組

今後は、女性消防吏員が消防職務を継続していくための支援について考えたいと思います。そこで、消防と比べ早くから女性吏員を採用している大館警察署に依頼し、女性警察官と女性消防士の交流会を開催し、意見交換会を行いました。

その中で強く感じたことは、希望して女性警察官、女性消防士になった女性吏員は、とても意識が高く、男性と同様に仕事がしたいという気持ちが強いということです。若い頃は特にそうだったという意見も出されました。

ただ、昨年のセクハラ防止講習会で多くの助言をいただいている弘前消防本部の人財育成課からは、「女性消防士に「大丈夫か?」と聞くと「大丈夫です。」と答えるが、それが重なり張り詰めていき、離職に繋がらないよう注意が必要」と教わり、難しい事ですが、**女性消防吏員の気持ちも汲みながら、周りでサポートしていくことが大事**だと感じています。

来年度も1人、女性消防吏員が採用される予定です。そのため、この交流会で学んだことを、署内の勉強会で男性の消防吏員に周知しました。併せて、男性消防吏員に簡単な**アンケート**を行いました。

アンケートでは、



1. 女性消防士と働くことは、考えていましたか？
2. 女性消防士と働いてどうですか？
3. 良いと思われる点をあげてください。
4. 心配なことはありますか？

の4点を質問しました。

回答では、「女性消防士と働くことは、考えていなかった。」と答える職員が多かったのですが、特に問題となる回答はなかったと感じています。「**職場が明るくなる。**」など好意的な意見が多く、セクハラ等を心配する声は何件かありましたが、「力仕事の際は頼んでいいのか、戸惑うことがある。」など思いやりのある意見もでていました。

全体としては、深刻に心配するような意見はなく、チーム力で解決できる問題だと感じました。女子消防吏員の頑張りが、スムーズに組織に受け入れられ、良い結果に繋がっていると思います。

#### **4. 女性消防吏員の声**

小学校から高校まで、陸上競技部に所属していました。陸上競技で身に付けた体力、また好きな運動を活かし、生まれ育った地元大館に貢献できる仕事がしたいと思い、消防士を目指しました。

現在は消防学校を卒業し、大館市消防署に配属されています。まだまだ分からないことがたくさんあり、苦戦する場面が多くありますが、先輩方の丁寧なご指導のおかげで、少しずつ業務にも慣れてきました。不安なこともありますが、今は1日でも早く業務を覚え、足を引っ張らないようにしなければならないと思っ

ています。

また、様々なことに積極的に挑戦し、自分のスキルを高めると共に、現場で活躍できるような消防職員になれるよう頑張りたいです。



#### **5. 次長からのメッセージ**

女性消防吏員を増加させるためには、消防を自らの職業として選択肢に含める女性を増やすことが必要だと考えています。

当消防本部では、これから社会人になる高校生に対し学校まで出向き、消防の仕事の魅力について積極的にPRを実施したり、中高生や大学生の消防に興味のある女性を消防本部に招き施設見学や就職説明会を実施しております。

また、地元警察署の女性警察官と女性消防吏員が定期的に意見交換会を実施し、職場を超えて交流の幅を広げております。

今後とも職場や地域で活躍・活動ができる環境作りを進めていきます。

## ガイドブックに掲載した取組一覧

項目	取組内容
<p>女性消防吏員「0」を解消した本部の取組</p>	<p>【受験者を増やす取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用広報活動の見直し、強化、広報媒体の工夫</li> <li>・女性専用施設をPR</li> <li>・採用試験実施日の変更</li> <li>・採用試験項目の見直し</li> </ul> <p>【所属職員に対する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が共通認識を持って女性職員を迎え入れるための研修の実施</li> <li>・女性消防吏員の従事制限、活躍できる環境づくりの意識向上につながる研修の実施</li> <li>・女性専用施設の新設(特別交付税措置の活用)</li> </ul>
<p>女性消防吏員を「3名以上」採用した本部の取組</p>	<p>【受験者を増やす取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採用広報活動の見直し、強化、広報媒体の新規作成</li> <li>・他機関との合同説明会の実施</li> </ul> <p>【所属職員に対する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防長から幹部職員への訓示</li> <li>・女性消防吏員活躍推進アドバイザー制度を活用した研修会の実施</li> <li>・女性連絡会の設置</li> <li>・女性専用施設の整備</li> </ul>
<p>平成30年度に特別交付税措置を活用した本部の取組</p>	<p>特別交付税措置により、トイレ・浴室・洗面所・待機室・仮眠室・ロッカー室等の施設の整備</p>

### 3章 令和元年度「消防本部における 女性消防吏員活躍推進に関する 取組に係る事業」の紹介

※「平成31年度消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業の委託に関する提案募集について」（平成31年1月29日付け消防消第24号消防・救急課長通知）において提案され、採択された7団体の実施事業について掲載している。

## 【岩手県】



- 県内人口：1,230,589人
- 県内消防本部数：12
- 県内消防吏員数：1,990人  
(うち女性44人・女性比率2.2%)  
いずれも平成31年4月1日現在

岩手県は、令和元年度「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の委託団体です。

岩手県内には12の消防本部があり、平成12年4月に、岩手県内の女性消防吏員第1号として、北上地区消防組合に女性が2名採用されてから、他の消防本部でも女性の採用が進み、平成31年4月1日現在では、10の消防本部に44人の女性消防吏員が在籍しています。

女性消防吏員の活躍推進のため、令和元年度に岩手県が主導して取り組んだ3つの事業(①岩手県女性消防吏員活躍推進ポスターの作成、②「消防体験まつり」でのPRブース設置、③岩手県女性消防吏員研修会の開催)を中心に、お話を伺いました。

### 1. 女性活躍の経緯

岩手県内の女性消防吏員の割合は、平成31年4月現在で2.2%と、全国平均の2.9%を下回っており、消防庁の目標である5%には程遠い状況にあります。女性消防吏員は着実に増加していますが、女子学生等に対する認知度が低く、女性の受験者がいない消防本部もあり、採用試験における女性受験者の確保が課題となっています。

また、県内には、消防司令以上の階級にある女性管理職がおらず、所属内に女性の先輩が少ない、またはいない消防本部が多いため、自分がどんな消防吏員になっていきたいか、自分が部下を持った時に説得力のある指導が出来るかなど、キャリアを描きにくい状況が続いています。

岩手県では、女性の活躍を推進することによって、東日本大震災津波からの復興の加速化を進め、地域経済活性化に寄与することを目的として、県内の経済団体や産業団体等と連携して「いわて女性の活躍促進連携会議(議長:岩手県知事)」を設置しており、平成29年度からは、農林漁業や建設業など分野ごとに5つの部会を設置し、取組を強化しています。

そのひとつに、消防分野を担当する「防災部会」があり、県消防長会や県消防協会、県教育委員会等と連携し、女性消防吏員と女性消防団員の活躍推進に取り組んでいます。防災部会で出された意見をもとに、平成30年度には、2つの新規事業を実施しました。

- ①JFFW 交流会(全国女性消防吏員交流会)への派遣(平成30年7月7日)

## ②岩手県女性消防吏員研修会の開催（平成30年12月20日）

上記の取組の成果として、①では、岩手県内の女性消防吏員が県外の女性活躍の先進事例に目を向ける機会が増えたこと、②では、他の消防本部との交流を通じて、仕事上の不安や悩みを軽減し、モチベーションアップに繋がったことが挙げられます。

また、上記②では、女性消防吏員から今後の取組方法について、アイデアや意見を出していただき、今回のモデル事業への提案に繋がりました。

## 2. 具体的な取組

平成30年度に実施した、「いわて女性の活躍促進連携会議」防災部会と岩手県女性消防吏員研修会で出された意見をもとに、令和元年度に新しい取組を実施しました。

### (1) 岩手県女性消防吏員活躍推進ポスターの作成

平成30年度に開催した岩手県女性消防吏員研修会において、女性消防吏員を増やすためには、消防庁が作成したポスターだけではなく、岩手県内の女性消防吏員をモデルにしたポスターを作成してPRすることによって、女子学生等に消防の仕事を身近に感じてもらいやすいのではないかという意見が出されました。

そこで、消防本部の採用担当や女性消防吏員が管内の学校等に訪問して、掲示してもらえるようなPRツールとなるポスターを作成しました。

ポスターは、岩手県内でも多くの女性

消防吏員が活躍していることをPRするものと、消防の仕事は子育てしながらでも続けやすいことをPRするものと2種類作成しました。

写真は、消防本部からの協力により、提供いただいたものを使用しました。

## (2)「消防体験まつり」でのPRブース設置

### ①実施日時

令和元年9月14日(土)

10:00~14:00

### ②場所

岩手県消防学校 前庭

### ③来場者数

520名(主催者:消防学校調べ)

毎年9月に岩手県消防学校では、消防・防災に関する知識や技術の普及促進を図り、地域住民に消防学校への理解を深めてもらうことを目的に、「消防体験まつり」を開催しており、消防学校初任科学生による訓練披露や消防車両の展示及び体験乗車、スタンプラリーなどが行われています。

「消防体験まつり」における女性消防吏員のPRブースは平成29年度から設置されていますが、より多くの来場者にPRするため、内容の充実を図りました。

ブースでは、**消防学校初任科の女子学生が作成したPRボードの展示や、女性消防吏員のPR動画の上映**を行ったほか、消防学校の所在地を管轄する盛岡地区広域消防組合から、女性消防吏員を派遣いただき、業務の説明や広報グッズとして作成したティッシュを配布するなど、地域住民の方々や親子連れなど多くの来場者に女性消防吏員の存在や活躍をPRしました。

消防の仕事への就職を考えている女子学生が来場した際は、職場の様子や業務内容等について説明を行ったほか、男性隊員と一緒に全国消防救助技術大会に出場した女性消防吏員による経験談は、来場者の方々から大きな関心を集めました。



## (3) 岩手県女性消防吏員研修会の開催

### ①開催日時

令和元年11月28日(金)

9:00~17:00

### ②場所

岩手県消防学校

### ③受講者

25人(県内の女性消防吏員数44人)

### ④実施内容

ア JFFW 交流会参加報告

## イ 現場指揮訓練

## ウ 女性活躍推進講義

### ・講師

一般財団法人日本防火・防災協会  
業務部長 會田 幸子 氏

(元 東京消防庁 金町消防署 署長)

### ・テーマ

「女性消防吏員の活躍推進に一人ひとりが意識することへのヒント！」

## エ グループディスカッション

男女混合で5チームに分かれて実施

平成30年度に開催した第1回の研修会が参加者から好評であったことから、引き続き実施しました。

岩手県消防学校においても、女性消防吏員の活躍推進、平成30年度から「女性活躍推進講習」が特別教育カリキュラムとして開講されています。内容が一部重複していることや出席者の勤務調整等の負担軽減を図る必要があることから、それぞれ2回目となる令和元年度は、女性活躍推進講習に岩手県女性消防吏員研修会の内容を組み込んで開催しました。

岩手県消防学校の方針により、上記イ現場指揮訓練以降のカリキュラムは、入校中の「初・中級幹部科」の学生(全員男性)と合同で実施されました。



### ⑤参加者の感想（岩手県消防学校によるアンケートより）

- ・JFFW 交流会の参加者が、「女性消防吏員が採用出来ていない消防本部の方にも是非聞いて欲しい」と言っていたのは、そのとおりだと思った。このような報告の場を男性職員にも聞いてもらう機会を作ってみるのも良いのではないか。
- ・今まで指揮隊をやったことがなかったが、今回体験したことを今後に生かして、いつかは指揮隊として活動したいと思った。
- ・普段することがない訓練を、初・中級幹部科の方々から指導してもらいながら訓練出来て良かった。
- ・グループディスカッションは、前は女性だけだったので、男性の意見も聞いて良かった。
- ・実際に話してみると、男性職員の方が色々な不安を抱えていることが分かった。

### 3. メッセージ

今回のモデル事業では3つの事業に取り組みましたが、「いわて女性の活躍促進連携会議」防災部会の構成団体の方々や岩手県消防学校、そして、県内の現職女性消防吏員の皆さんに快く協力していただいたことに感謝しております。

ポスターについては、反響が大きく、作って良かったと、女性消防吏員の方々からも好評だったことはとても良かったです。

これまでの取組の中で、是非、男性職

員にも参加して欲しいという意見があったことから、岩手県消防学校の方針により、男性職員と合同で講習を実施することになり、**女性も男性も働きやすい職場づくりに向けて、良いきっかけ作りになった**と考えます。

女性消防吏員の人数も割合も短期間で増加させることは難しいため、今後も地道な取組を継続させていかななくてはなりません。今のうちに採用の増加と退職の抑制について、両輪で取組を進めておくことで、将来振り返った時に、あの時取り組んで良かったと思えるよう、県の立場から女性消防吏員の皆さんの支援を続けていきます。



## 【岡山県】



- 県内人口：1,892,447人
- 県内消防本部数：14
- 県内消防吏員数：2,479人  
(うち女性62人・女性比率2.5%)  
いずれも平成31年4月1日現在

岡山県は、令和元年度「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の委託団体です。

岡山県には、皆様ご存じの岡山後楽園と岡山城、白壁の町並みが美しい倉敷美観地区、県北には美作三湯と呼ばれる湯郷・湯原・奥津温泉があります。

女性消防吏員の状況ですが、平成4年に瀬戸内市消防本部にて県内初の女性消防吏員を採用、現在では12消防本部に62名の女性消防吏員が在籍しています。

このような状況の中、女性消防吏員の活躍をより推進するため、岡山県が県内14消防本部と協力して取り組んだ「**女子学生等を対象とした消防の職業説明会・フェア**」について、お話を伺いました。

### 1. 事業の実施に至る経緯

岡山県の女性消防吏員の割合は2.5%程度と全国平均(2.9%)を下回っており、女性に消防が職業として十分認識されていないことが一つの要因であると指摘されています。

そこで、女子学生等を対象に消防の仕事の魅力と女性活躍の可能性を知っていただくため、「女子学生等を対象とした消防の職業説明会・フェア」(以下「本イベント」という。)を開催しました。

### 2. 具体的な取組

#### (1) テレビを通じての広報活動

まず、本イベントのPRを行うに当たり、岡山県の広報番組で「女性消防士」について情報発信することが決まり、その中で開催日時や開催場所などをお知らせすることになりました。

取材場所は、岡山市消防局管内の岡山西消防署で、消防・救急で活躍している女性消防士と情報指令課配属の女性消防士の仕事ぶりをレポートすることで、女性消防士の仕事の魅力を伝えるものでした。

具体的には、写真にあるような救急業務、放水訓練、119番通報を受け出動指令を出す業務を映像で紹介し、「消防士になろうと思ったきっかけ」、「これからどんな消防士を目指すのか」や「女性消防士としての働きやすさ」をインタビューする流れで取材は進み、最後に本イベントの紹介を行うというものでした。

番組自体は3分程度のものでしたが、本イベントのPRを含め、女性消防士の生き生きとした仕事ぶりが視聴者に伝わ

ったのではないかと考えております。



## (2) 打合せ会議の開催（3回開催）

打合せ会議において本イベントの内容・進め方を検討するだけでなく、女性の採用に向けた課題等についても考えていきました。

### ① 1回目の打合せ会議

ア 日時

令和元年7月9日（火）

13:50～15:10

イ 場所

岡山市中消防署

ウ 出席者

全消防本部担当職員

エ 会議内容

平成30年度に「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の委託団体として実施した「めざせ消防女子！消防1DAYインターンシップ」において、女性消防士が増えない原因について参加者にアンケート調査を実施した結果を説明、女性でも消防士になれることが十分知られていない等、PR不足が大きな要因であることを改めて認識しま

した。

### ② 2回目の打合せ会議

ア 日時

令和元年12月18日（水）

14:00～16:40

イ 場所

岡山県庁会議室

ウ 出席者

全消防本部担当職員

エ 会議内容

岡山県の女性消防吏員数、受験者数及び応募者数等の数値を前年度のものと比較、数値が伸び悩んでいることを説明、今後も女性消防吏員の周知度アップと勤務体制や職場環境の丁寧な説明を行っていく必要があることを情報共有しました。

### ③ 3回目の打合せ会議

ア 日時

令和2年2月12日（水）

14:00～16:40

イ 場所

岡山県庁会議室

ウ 出席者

全消防本部担当職員

エ 会議内容

令和2年度女性消防吏員活躍推進モデル事業に提案する内容を説明、今後も県と14消防本部協力して女性消防吏員の受験者数等の増加に寄与する事業等を推進していくことで了解が得られました。

### (3) 本イベントの開催

#### ①開催日時

令和2年2月25日（火）

10:00～19:00

#### ②開催場所

イオンモール岡山1階未来スクエア

#### ③来場者

約300人

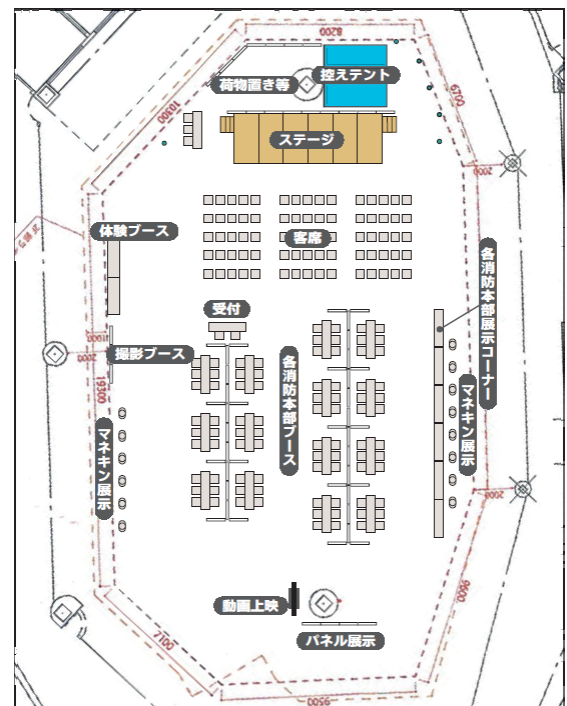
（ステージイベント参加者:約100人）

#### ④全体の流れ

会場は右図のレイアウトのとおり設営し、14消防本部のブースでは随時参加者に対して消防全般に対する説明を行いました。

また、撮影ブースにおいては、撮影用バックパネルを背景に防火服等を着用し、写真撮影を行うとともに、体験ブースでは、呼吸器や消防ホースなどを準備し、実際に触れたり担いだりして重量感を体験していただきました。

その他、パネル展示やステージ上で動画を上映するなど、ステージ上でのイベントがない時間帯にも来場者を飽きさせない取組を行いました。



#### ⑤ステージイベント

ステージイベントは、12時から13時15分、14時30分から15時45分、17時から18時55分の3回行いました。

本イベントは、平日に開催したものの、途中入替りを含め1回目は30人程度、2回目も30人程度、3回目は25人程度と、まずまずの参加者の中で盛況の内に終了し関係者一同、胸を撫で下ろしたところです。

それでは、ステージイベントについて説明していききたいと思います。

#### ・各消防本部のPRタイム

女性消防吏員を中心に全 14 消防本部が各自趣向を凝らし、特徴あるPRを1分間で行うというもので、計3回行いました。



#### ・女性消防吏員講演・トークショー

岡山市消防局及び津山圏域消防組合消防本部の女性消防吏員が仕事や職場の環境等を中心に、参加者の興味を引く話を20分～30分程度で行いました。

#### ・パネルディスカッション

女性消防吏員講演・トークショーを行った消防本部以外の消防本部から、1名ずつ計5名の女性消防吏員がパネラーとなり、司会者がコーディネートして進行していくスタイルで2回行いました。

これも参加者の反応が良く、予定時間の30分があっという間に過ぎてしまったという印象でした。更に、地元テレビ局の取材も重なり終始盛り上がったイベントとなりました。

なお、この模様はイベント当日夕方の

ローカルニュースで放映されました。



#### ・クイズ大会

各消防本部が作成した問題に答えてもらい正解者には「景品」を進呈するというもので3回行いましたが、小さなお子様も参加され最後まで賑やかに進行して行きました。

#### ・ファッションショー（ステージイベント3回目のみ実施）

ステージイベントの最後を飾るファッションショーですが、各消防本部の女性消防吏員等（男性消防吏員を含みません。）が防火衣等をステージ上で着用してその機能について説明を行うという斬新な企画でした。

防火衣等、普段なじみのない消防服のファッションショーということで、立見を含め多くの来場者の関心を集めることができました。



#### ・ 消防本部ブースでの説明会

消防本部ブースにおいて、希望者に就職等の説明を行うものですが、参加者の中には就職を真剣に考えている高校生や消防に興味を持っている一般参加者等が女性消防吏員などの説明を長時間聞いている姿が印象に残りました。



#### (4) アンケート集計結果

ステージイベント参加者のうち、86人の方からアンケートを頂戴し、集計したところ、男性もいらっしゃいますが、本事業の対象者である高校生 13人、大学生 9人、専門学校生等 7人及び保護者 15人の合計 44人の方に参加いただいております。

これは、全参加者の半数を超えており、

本日のイベントへの参加理由についても、「消防士を目指しているから」など、消防を職業として前向きに考えている方が多くいらっしゃいました。

また、他の参加者の方に対しても女性でも消防士になれるということを周知できたと感じております。

最後に消防本部からは、趣向を凝らしたステージイベントとなり大変良かったという感想が多かった反面、平日にイベントを実施したため、本来の対象者である女子学生の来場が少なかったという意見も多く今後の検討課題としていきたいと考えております。

### 3. メッセージ

今回の本イベントは、女子学生等だけでなく、多くの一般県民の方にご参加いただき、女性消防吏員の業務内容や職場環境等、消防を職業の一つとして一定の認識をしてもらうことができたと感じています。

また、消防の仕事においては、女性ならではの優しく親しみやすい雰囲気の中で地域住民の方に接することが必要であるとともに、現在では女性消防吏員の存在をより重要視するような場面も多々あるかと思えます。

このため、今後は就職活動中や就職予備軍の女子学生に対して、女性消防吏員が学校を訪問して直接、消防の仕事の魅力を説明することで、採用試験における応募者数・受験者数の増加に向けた事業を展開していく取組を進めていきたいと考えております。

## 【徳島県】



- 県内人口：731,069人
- 県内消防本部数：13
- 県内消防吏員数：1,081人  
(うち女性10人・女性比率0.9%)  
いずれも平成31年4月1日現在

徳島県は、令和元年度「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の委託団体です。

徳島県内にある13消防本部のうち、徳島市を除く12消防本部が人口10万人未満の小規模消防本部です。人口減少や少子高齢化が急速に進行するなど、さまざまな課題が山積しています。

こうした中、消防の仕事においても、男性中心の固定観念がある一方で、女性ならではのきめ細やかな支援や配慮が住民サービスの向上や職場の環境づくりなどに効果が見込まれ、女性消防吏員への視線が熱くなっています。

令和元年度、女性消防吏員の活躍推進のため、徳島県が主導して取り組んだ4つの事業(①「とくしま就活ナビ2021」への出展、②先進的な取組を実施してい

る消防局への視察研修、③女性消防吏員活躍推進研修会の実施、④PR動画の制作、ポスター・パンフレット等の作成)を中心に、お話を伺いました。

### 1. 事業の実施に至る経緯

女性消防吏員が占める割合は0.9%、県下13消防本部中、9消防本部で女性消防吏員が不在となっており、採用試験の応募者も少なく女性消防吏員の採用に至っていません。

また、消防本部の規模や地域の実情が異なり、その取組にも温度差があり、「消防の仕事の魅力」や「女性もできる仕事」を若い世代に伝えるためには、各消防本部が連携して積極的な取組を行う必要がありました。

加えて、男性職員が多数を占める中、女性消防吏員が1人の消防本部もあり、消防本部の垣根を越えて課題を共有し、解決に向け、ともに考えていける関係を構築する必要がありました。

### 2. 具体的な取組

女性消防吏員の採用を促進するため、女性のいる本部とない本部が連携し、広く「消防の仕事の魅力」と「消防分野での女性活躍」を伝えることにより、消防を志す女性の増加や女性消防吏員の採用促進につなげるとともに、専門的知識を取得する研修や働きやすい職場づくり等を通じて、女性消防吏員の活躍を推進しました。

#### (1) 「とくしま就活ナビ2021」

(一般社団法人徳島新聞社主催)出展

- ・ 出展日 令和2年1月6日（月）  
13:00～16:30
- ・ 場 所 アスティとくしま
- ・ 説明者 徳島市消防局2名、板野東部  
消防組合消防本部1名
- ・ 参加者 4名

県内2消防本部と連携し、就職を希望する学生等を対象に、消防の仕事や職場環境の説明を、女性消防吏員や救急救命士が直接行い、消防の仕事をより身近に感じていただきました。

本会場には37社の出展があり、61名の来場がありました。そのような中、当ブースへの来場者は4名となりましたが、分かりやすく丁寧な説明を心がけ、参加者からは「とても理解が深まりました。」との声をいただきました。仕事と家庭を両立し、頑張っている女性吏員の話に参加者が熱心に聞き入る場面等もありました。

ただ、イベント出展を通じ、まだまだ周知啓発が必要であると痛感しました。今後は、就活フェアやイベント、若者向けの講座等にも積極的に出向き、消防本部と連携して、PR活動を継続していきたいと考えています。



## (2) 先進的な取組を実施している消防局への視察研修

- ・ 視察日 令和元年11月7日（木）
- ・ 参加者 女性消防吏員（7名）、上司  
等計16名

（内訳）

- ・ 徳島市消防局5名
- ・ 鳴門市消防本部3名
- ・ 名西消防組合消防本部2名
- ・ 板野東部消防組合消防本部3名
- ・ 徳島中央広域連合消防本部2名
- ・ 徳島県消防保安課1名

視察研修先とした、兵庫県伊丹市消防局は、職員数204名のうち9人の女性消防吏員の方が在籍されており、平成10年度以降、計画的に採用・育成がなされています。女性の活躍の場を増やすため、毎日勤務の予防課や交代制勤務の消火隊といった様々な部署に女性が配属されているなど、女性が働きやすい職場について幹部をはじめ、職員一丸となって積極的に取り組まれています。

伊丹市女性消防吏員の皆様、マスコットキャラクター「たみまる」にも参加していただき、女性が働きやすい環境整備に向けた具体的な取組やキャリア形成について学びました。

本県からは、女性消防吏員とその上司なども参加し、女性消防吏員を取り巻く状況等への理解が深まり、女性消防吏員からも「仕事に対してのモチベーションが上がりました。」との声が聞かれました。

また、ランチミーティングでは、「本音で語ろう！」ということで、管理職の

方に席を外していただき、日頃の思いや抱えている課題等について、意見交換を行いました。



### (3) 女性消防吏員活躍推進研修会の実施

- ・ 日 時 令和2年2月12日(水)  
10:45~14:30
- ・ 講 師 総務省消防庁 女性消防吏員活躍推進アドバイザー  
大阪市消防局 金井 彩子 氏
- ・ 演 題 「それぞれが輝く 明日のために~女性消防吏員活躍推進に向けて~」
- ・ 参加者 10名

(内訳)

- ・ 徳島市消防局 3名
- ・ 鳴門市消防本部 2名

- ・ 板野東部消防組合消防本部 3名
- ・ 徳島県消防保安課 2名

女性消防吏員活躍推進アドバイザーの金井さんからは、生き生きと活躍ができる職場づくりへの取組やキャリア形成に向けたノウハウ等、実体験に基づいたお話をしていただき、大いに刺激を受けました。

また、緊急消防援助隊への女性消防吏員の参加についてもお話をしていただき、女性消防吏員にできること、意識の持ち方、自分の感じていることを伝えていくことについて、考えるきっかけとなりました。ビル火災で指揮をとられる金井さんの姿は迫力があり、参加者の背中を押していただきました。

#### 【参加者の感想】

- ・ 女性消防吏員が少なくロールモデルとなる身近な存在がない中で、頑張っておられる姿を拝見し、自分が進む方向について考えるきっかけとなりました。
- ・ 性別にこだわらず、「女性」がというより、「私が」どう活躍できるか、考えていきたいと思いました。
- ・ 「伝えるべきことはしっかり伝えていくこと」等実体験に基づいたお話をしていただき、「男性に負けずに頑張ろう」といわれるよりもモチベーションが上がりました。
- ・ 管理職員や男性職員にも聴いてほしいと思いました。





#### (4) PR動画の制作、ポスター・パンフレット等の作成

県内の全消防本部が同一の広報媒体で効果的に周知できるよう、女性消防吏員をモデルにしたプロモーション動画の制作や、ポスター・パンフレット及び広報用クリアファイルを作成し、職業説明会、各種イベントでの配布や県内の高等学校、大学及び専門学校に周知啓発を依頼するなど、「消防の仕事」や「活躍する女性消防吏員」をPRしました。



### 3. メッセージ

これまでの取組や女性活躍推進アドバイザー等からいただいた御意見から、女性消防吏員の採用を増やし、現場で働く女性の活躍を推進するためには、「県と消防本部との連携」といった枠を越え、「公安系職種との連携」も有効であると感じました。今後は、消防本部や警察、自衛隊を含む他業種間で連携し、「女性が働く職場」のPRを一体的に進めていく必要があると考えています。

今回の事業を振り返り、女性消防吏員が少ない本県においては、他の消防本部の取組を学ぶことができる研修機会を確保することや、消防本部の垣根を越えて、課題を共有し解決が図られる関係を構築することが非常に重要であると改めて感じました。

今回、「新たな挑戦」として、プロモーション動画やポスター・チラシといった広報媒体の制作に取り組んだほか、視察研修では、男性職員の意識改革も進めていくため、これまで参加する機会がなかった上司（男性職員）の参加を呼びかけました。このような女性活躍推進事業に男性が参加し、他県の取組を知ることができたのは、男性職員にとっても女性職員にとっても、良い刺激になったのではないかと感じています。

本取組を通じて、顔の見える関係が築かれ、連携して「消防の仕事の魅力」を発信できたことは大きな成果であり、引き続き、一人でも多くの方に「とくしま消防女子」として働いていただけるよう、消防本部と連携して取組を進めていきたいと考えております。

## 【島根県】 島根県消防学校



- 県内人口：674,974人
- 県内消防本部数：9
- 県内消防吏員数：1,197人  
(うち女性17人・女性比率1.4%)  
いずれも平成31年4月1日現在

島根県は、令和元年度「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の委託団体です。

島根県は中国地方の北部にあり、県土は東西に細く長く約230km（東京から静岡間に匹敵する距離）に及びます。また隠岐諸島などの離島のほか、県東部には二つの大きな湖の宍道湖（全国7番目）、中海（全国5番目）を有し、県土の8割近くが森林で覆われています。

令和元年度、女性消防吏員の活躍推進のため、島根県消防学校が主導して取り組んだ3つの事業（①女性消防士ガイドの作成、②消防学校オープンキャンパスの開催、③しまね女性消防吏員活躍推進研修会の開催）を中心に、お話を伺いました。

### 1. 事業の実施に至る経緯

島根県は現在、9消防本部により消防事務が実施されており、県内の女性消防吏員は少しずつ増加しているものの、消防庁が目指す割合5%に達していません。

特に、女性消防吏員の採用を検討している消防本部があるものの、女性の受験者がゼロまたは1人と非常に少ないこと、また消防職員採用基準及び業務内容においても未だ十分に認知されていないという課題がありました。

一方、消防学校では平成26年度から**高校・大学・専門学校の学生を中心としたオープンキャンパスを開催**しており、女子学生の参加者を増やす取組について検討するため、平成30年度に県内各消防本部のほぼ全ての女性消防吏員と個別に意見交換会の機会を持つことができました。その際に、併せて県内女性消防吏員活躍推進のための研修会及び交流会開催の必要性についても意見を伺い、消防庁及び他都道府県の取組について情報共有を行いました。

その結果、島根県消防学校としてオープンキャンパスや研修会を行うことは、各消防本部における女性消防吏員の活躍推進や受験者数の増加にもつながると考え、「消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業」に応募し選定されました。

### 2. 具体的な取組

#### (1) 女性消防士ガイド

A4 二つ折りフルカラー 10,000部を作成し、県内各消防本部及び関係機関

へ配布しました。作成にあたり、総務省消防庁発行のパンフレット「女性消防士のWORK+LIFEガイドブック」を参考とさせていただき、県内女性消防吏員の協力のもと、写真やイラスト、内容について意見を伺いながら作成しました。

活用された各消防本部では、**学校訪問や就職説明会等で配布し、幅広い職種紹介や一日の流れ、各種支援制度、先輩からの声の掲載があり分かりやすく説明しやすかったと好評**でした。また、ホームページ掲載のほか、令和元年11月26日放送のNHKローカルニュースで取り上げていただきました。



## (2) 消防学校オープンキャンパス

### ①開催日時

令和元年8月1日(木)

13:30~16:00

### ②参加者

59人

### 《内訳》

- ・小中学生 15人(うち女子3人)
- ・高校生 27人(うち女性5人)
- ・専門学校生 15人(うち女性1人)
- ・大学生 1人
- ・その他 1人(4歳)



### ③事前広報

- ・チラシ作成 2,000部
- ・県広報テレビ番組「密着！新人消防士」県内の女性消防吏員の活躍や、消防学校オープンキャンパスについて紹介
- ・ホームページ掲載、電子申請サービスによる参加申し込み

### ④実施内容

島根県消防学校初任総合教育学生による訓練展示、体験ブース、子供体験ブース(放水、防火衣着装、スタンプラリー)、各消防本部ブース説明(女性消防吏員対応含む)、地震体験車による地震体験、啓発グッズ配布、無料送迎バス運行

## ⑤参加者の声

- ・消防士に興味がわきました。体験が楽しかったです。
- ・進路に関して考えることができた。
- ・自分と年齢の近い消防士や、友人などが実際に動いているのを見てとても感動した。自分もこうなりたい。消防士になりたいと改めて強く思いました。

## ⑥工夫した点

- ・女性消防吏員の認知度向上のため、これまで参加対象としていなかった幼少期世代に対し、女性消防吏員の存在を知ってもらい、消防の仕事に関心を持ってもらうため、参加対象を「小学生以上」としました。
- ・「～体感フェス」という名称を使用することで、消防の魅力を幅広く伝えるイベントであるということを印象づけることができました。
- ・各消防本部が学校等を訪問してチラシを配布する際に、女性の参加を呼びかけるとともに、併せて「女性消防士ガイド」を持参し、女性消防吏員の活躍について周知しました。
- ・啓発グッズとしてスマホクリーナーを作成し、「男女ともに輝く消防！」のキャッチコピーをつけ、イベント終了後も活用してもらえるよう工夫しました。
- ・女性参加者に対して女性消防吏員が個別に話をする機会を持ち、採用試験のことや仕事のやりがいなど丁寧に説明することで、参加者が抱える不安を解消することができました。



## (3) しまね女性消防吏員活躍推進研修会

県内の女性消防吏員に係る職場の理解を深め、男女ともに働きやすい職場づくりや女性消防吏員の人材育成について助言をいただくため、県内消防本部の女性消防吏員及び人事担当者を中心に研修会を開催しました。また、消防団においても女性の活躍推進が重要であることから、消防団にも参加を呼びかけました。

### ①開催日時・場所

令和元年11月8日（金）

13:30～16:30 大田市民会館中ホール

### ②参加者

65人

#### 《内訳》

- ・各消防本部 41人（うち女性11人）
- ・各市町消防団 12人（うち女性9人）
- ・その他関係者 12人

### ③内容

第一部

〔テーマ〕女性消防官として見たもの、  
考えたこと

〔講師〕谷口 由美子さん

元東京消防庁丸の内消防署長

（東京消防庁第一期女性消防官）

ア 女性消防官として考えてきたこと

イ 東京消防庁の現状

ウ 東日本大震災から考えること

エ 今後重点にすべきこと



第二部

〔テーマ〕女性消防吏員の人材育成に  
ついて

〔講師〕荒木 泰史さん

総務省消防庁女性消防吏員活  
躍推進アドバイザー（新潟市消  
防局企画人事課人事育成係長）

ア 新潟市消防局の紹介

イ 全国の女性消防吏員の状況

ウ 採用試験

エ 受験者増加の取組

オ 定年まで勤務できる環境づくり

カ まとめ



### ④参加者の声

- ・女性の人数も少なく、これからどのような目標を持っていけばいいのか、また自分にその重責が担えるのかなど悩みも多い中、今回パイオニアの谷口さんのお話が伺えて良かったです。
- ・女性を採用するためにさまざまな取組をされていて、すごく学ぶことができました。
- ・ただ女性を採用し、人数を増やすだけでは意味がないと思う。その後、仕事がしやすい環境、体制づくりが必要。
- ・女性消防吏員の活躍推進への対応については、現在の課題でもある。各種ハラスメント、働きやすい環境作り等、女性だけではない課題の対応にも通じるところもあり、本日の研修会を参考にして取り組んで行きたい。



う、各関係機関と共に取り組んで参ります。

### ⑤振り返り

県内の女性消防吏員活躍推進を進めるにあたり、本人の努力はもちろんのこと職場の理解や支援について、具体的な取組事例も含めた研修内容は、参加者の理解を深め、今後向かっていくべき方向性を示す素晴らしいものでした。

また、東西に長い島根県では、これまで女性消防吏員が一堂に会する機会がほとんどありませんでしたので、研修会終了後の講師との意見交換の場を持てたことは、お互いに顔の見える関係づくり、今後のネットワーク作りにもつながる成果でした。

### 3. メッセージ

今回、島根県消防学校と防災部消防総務課とが連携し、各消防本部及び各消防本部女性消防吏員の協力を得て女性消防吏員活躍推進事業に取り組み、一定の評価をいただいたことは非常に嬉しいことであると同時に、より一層取り組みを進めていくことの必要性を実感しました。

今後も島根県内の女性消防吏員はもとより、消防全体の活性化が図られるよ

## 【静岡県】 静岡市消防局



○管轄区域：静岡県静岡市、島田市、  
牧之原市、吉田町、川根  
本町

○管轄人口：880,735人

○吏員数：1,055人

(うち女性33人・女性比率3.1%)

いずれも平成31年4月1日現在

静岡市消防局は、令和元年度「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の委託団体です。

静岡市消防局は、静岡県の中心に位置する静岡市の他、事務委託を受けている島田市、牧之原市、吉田町及び川根本町を管轄し、南に日本最深の駿河湾、北に3,000m級の山々が連なる南アルプスを配するなど豊かな自然環境と温暖な気候に恵まれています。

また、東西交通の軸となる東名高速道路に加え、近年、新東名高速道路並びに南北交通の軸として中部横断自動車道が部分開通するなど、更なる発展が大いに期待されているところであります。

女性消防吏員の活躍推進のため、令和元年度に静岡市消防局が主導して取り組んだ2つの事業(①「ラッピングバス」による女性活躍推進の広告、②緊急消防援助隊静岡県大隊後方支援中隊合同訓練への女性消防吏員参加)を中心に、お話を伺いました。

### 1. 事業の実施に至る経緯

静岡市消防局は、特定事業主行動計画の中で「職員きらきらプラン(消防局版)」を掲げ、女性消防吏員活躍の礎となる計画的な女性消防吏員の増員を平成28年度から行ってきました。

しかし、当局管内にて実施した「公安四機関合同ガイダンス(自衛隊・警察・海上保安庁・消防)」や女性のための仕事見本市(静岡県主催)をはじめとする各種の採用説明会の参加者から、消防は他業種に比べて女性活躍のイメージは低いとの意見が多く、女性の新規採用募集への申込み増を目指す上で、女性消防吏員の活躍に特化したPRは必要不可欠な状況にあります。

このことから、昨年度、「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の委託団体として、女性消防吏員を起用した消防業務紹介PR動画を作成し、SNS等を活用した広報活動を展開しました。

今年度は、鉄道中心の交通体系の大都市圏とは異なり、路線バスが居住地区の大部分を網羅する重要なネットワークである本県の特性を活かし、路線バスを媒体とした「女性消防吏員活躍推進」を施したラッピングバスによる

PR等を委託事業として提案しました。地域性を鑑みた「ラッピングバス」による宣伝広報が、乗車する方は元より、バスの走行を目にする方にも年代層を問わずインパクトを与えることから、多方面へのPR効果を大いに期待されるところです。



## 2. 具体的な取組

主な取組として、女性の新規採用募集への申込み増を目的としたPR活動及び女性消防吏員の職域拡大を目指した訓練研修等を開催しました。

### (1) 「ラッピングバス」による女性活躍推進の広告

#### ・掲出期間

令和元年8月1日から令和2年1月31日までの6か月間

#### ・掲出先

静岡市内路線バス1台（運行本数10本/1日 走行距離130km/1日）

また、ラッピングバスをモチーフとしたポスターを作成、更にポスター内に昨年度作成したPR動画（YouTube）へのアクセスQRコードを掲載することで、昨年度事業の二次的活用を行いました。（同ポスターは主として、管内の私鉄及び路線バス内へ中刷り広告として掲出）



### (2) 緊急消防援助隊静岡県大隊後方支援中隊合同訓練への女性消防吏員参加

#### ・実施日

令和元年9月5日

#### ・実施場所

静岡市消防局内本部庁舎及び消防広場

#### ・参加人数

県内16消防本部から79名参加（うち女性消防吏員14名）

本県内消防本部の女性消防吏員の訓練参加を積極的に呼びかけ、広域応援時の後方支援活動について、実際に女



性消防吏員自らが活動し課題等を抽出し整理することで、更なる活躍の場を構築することを目的とした訓練を開催しました。



実施後のアンケートの中で、全ての参加者から「緊急援助隊の仕組みや後方支援隊体制について、理解ができた」又は「大体できた」との回答が得られたことに加え、ほとんどの参加者から「今後も継続・検証していくべき」との回答を得たことを踏まえ、女性消防吏員の職域拡大の後押しとなるよう、来年度以降も同様の訓練を実施していく予定です。

### (3) 女性消防吏員座談会（GW）等の実施

局内職員への女性消防吏員活躍推進事業の理解・協力を目的に、様々な取組を実施しました。

その中の一つ、女性消防吏員が一堂に会した座談会（育休等除く 30 名参加）は、女性消防吏員自らが、女性の強み等を活かした「女性消防吏員活躍広報」をグループワークにて構築、各々がプレゼンテーションを行い、本事業に対

する当事者意識の向上を図りました。

また、局内全職員に対し、**各種教育機関における女性活躍推進についての教育内容を集約した e-ラーニング**を実施するなど、局全体の意識向上を図りました。

今後は、これら意見等と併せて、実施予定の市民意識調査の結果を踏まえ、住民のニーズに合った女性消防吏員のキャリア形成について検討を図る計画です。



### 3. メッセージ

この度の女性消防吏員活躍推進事業に関しては、消防局内職員のみならず、県内他の消防本部をはじめ、一般企業の採用担当者、各種広告会社や市長部局の広報アドバイザーの意見をいただくなど、各種方面から多大な協力を得

られたことから、種々の手法を用いた事業展開をすることができました。

特に、お互い女性の就職先としてのイメージが低い他の保安機関（自衛隊・海上保安庁・警察）との連携は、合同でガイダンスを開催するなどの協力により、一定以上の効果がありました。

また、女性消防吏員の座談会開催により、女性消防吏員間のコミュニケーションが活性化し、女性消防吏員自らが求める姿を明確化・共有化することで、自発的な女性消防吏員活躍推進がより一層、深化していくことを期待しています。

今後も、「性別にかかわらず誰もが能力を最大限に発揮し活躍できる環境づくり」の担い手として、各方面との連携協力を惜しまず「女性消防吏員活躍推進」に取り組んでまいります。

## 【岡山県】倉敷市消防局



○管轄区域：岡山県倉敷市、都窪郡早島町、浅口市金光町

○管轄人口：506,187人

○吏員数：459人

(うち女性9人・女性比率2.0%)

いずれも平成31年4月1日現在

倉敷市消防局は、令和元年度「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の委託団体です。

倉敷市は、岡山県の南西部に位置し、日本遺産に登録された倉敷川周辺に立ち並ぶ白壁の街並みが残る「美観地区」、国産ジーンズの発祥の地、繊維の町として有名な「児島地区」などを有する観光都市である一方、全国有数の規模を誇る水島臨海工業地帯を有する工業都市の一面もある都市です。

倉敷市消防局は、受託2町を合わせた管轄人口が約50万人、管轄面積は約384km<sup>2</sup>、職員数は条例定数475人で県下では2番目の規模の消防本部です。組織は、消防局4課、4消防署、3分

署、8出張所で構成され、2部交代制で市民の安心安全のため職員一丸となって職務に当たっています。

令和元年度、女性消防吏員の活躍推進のため、倉敷市消防局が主導して取り組んだ3つの事業（①女性活躍推進イベント「消防警察小町2020」の実施、②女性消防吏員に関する意識調査の実施、③女性消防吏員の活躍推進に関する研修会の実施）を中心に、お話を伺いました。

### 1. 事業の実施に至る経緯

倉敷市消防局では、現在9人の女性消防吏員が消防隊、救急隊、通信指令係、予防係等、交代制勤務や毎日勤務の幅広い分野で活躍しています。

女性消防吏員の採用状況については、平成8年度に初めて女性消防吏員を採用して以降、平成11年度までは継続的に採用を行ってきましたが、平成12年度以降、長期間に渡り女性消防吏員の採用がない状況が続きました。

その後、平成27年7月の「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（消防庁次長通知）を受け、現在、消防吏員に占める女性消防吏員の比率5%を目標として、女性消防吏員の増員に向けた取組を積極的に行っているところですが、市民に対する**女性消防吏員の認知度がまだまだ低い点、採用試験の女性受験者数が少ない点、男性多数女性少数の職場であることによる男性目線での職場環境等の課題**があります。そのような点を改善していくために、委託事業

を提案しました。

## 2. 具体的な取組

### (1) 女性活躍推進イベント「消防警察小町 2020」の実施

女性消防吏員の増加を図るためには、女性の採用試験受験者数を増加させることが必須であり、そのためには、今以上に市民に対して女性消防吏員の存在を広く知ってもらう必要があります。そして、より多くの人に「消防にも女性がいる」、「消防という仕事を女性も選択できる」、「女性も消防という仕事で輝ける」と感じてもらうことが必要と考え、女性消防吏員の認知度向上と女性の採用試験受験者数の増加を目的として、女性活躍推進イベント「消防警察小町 2020」と銘打って実施しました。多くの人に消防の仕事を知ってもらうためには、集客を図ることが必須条件であることから、実施場所は**大型商業施設**とし、イベントは**土日の両日開催**としました。

イベントタイトルの「消防警察小町 2020」から分かるように、本イベントには、消防と同様に地域の安心安全を守る仕事であり、同じく女性警察官の採用及び活躍推進に力をいれている岡山県警察本部に協力していただいたほか、笠岡地区消防組合消防本部、井原地区消防組合消防本部、総社市消防本部、高梁市消防本部、新見市消防本部、真庭市消防本部といった県内の消防本部に加え、広島県の福山地区消防組合消防局を含めた 8 消防本部と 1 警察本部が合同で行うという大規

模なイベントとなりました。

実施にあたっては、女性消防吏員や女性警察官が主体となり、接客等を行いました。各実施場所の目的を明確にするため、「認知度向上スペース」と「採用試験受験者数増加スペース」の 2 つに区分し、「認知度向上スペース」では、消防隊、救急隊、警察の鑑識などの体験型ブースを設けるほか、小さな子どもも楽しめるよう、子ども用防火衣やミニ消防車、白バイの展示等を行いました。それによって、大人から子どもまでより多くの人に来場してもらい、実際に消防や警察の装備品を触ったり、体験してもらうことで消防や警察をより身近に感じてもらう、また興味を持ってもらうことで、将来の職業の選択肢としてもらうことに努めました。





「採用試験受験者数増加スペース」では、消防士、警察官を目指す中学生以上の女性をターゲットとして、女性消防吏員と女性警察官による業務説明会や座談会を実施しました。

認知度向上スペースとは趣旨が異なるため、静かな環境で落ち着いて話ができるよう別の部屋を準備し、1日3回の計6回行いました。警察と合同で行うメリットを活かし、業務説明に関しては、受講者が消防と警察を比較できるように消防と警察が同じテーマについて交互に説明を行いました。

業務説明会や座談会については、それを目的として来てもらえるように、**岡山県内の中学校以上及び近県の高校、大学、専門学校に参加団体が手分けを**

してイベント案内を送付しました。

実際に業務説明会に参加した人からは、「消防学校に関することが詳しく知れて良かった」や「消防・警察どちらもやりがいのある仕事で興味深くなった」といった声が聞かれました。



2日間の集客数としては、「認知度向上スペース」には約4,000人以上が、「採用試験受験者数増加スペース」には約80人が来場し、盛況で終わることができました。

## (2) 女性消防吏員に関する意識調査の実施

消防吏員に占める女性消防吏員の比率を目標である5%まで増員したとし

でも、男性多数の中で女性が働くことに変わりはなく、女性は少数のままです。

そのような中で、女性が働きやすい環境を整備していくためには、「現状何が足りないのか」、「何を求めているのか」といった**男性では気付くことができない点を女性に聞くことも重要**です。女性が働きやすい環境を作っていくことは、男性が働きやすい環境づくりにもつながっていくと考えられます。

一方で、この先引き続き女性消防吏員の増員を図っていった場合、今まで男性しかいなかった部署に女性が徐々に配置されていくことが想定されます。そのような状況の変化を想定して、長い間男性のみの職場で仕事をしてきた男性も意識改革を行うことが必要となってきました。

こういった変革期の状況を踏まえ、現状、ハード面とソフト面で何が足りないのかを知り、どういった点を改善していくべきかを洗い出すことを目的として**意識調査**を実施しました。

それにより、今後対応・検討すべき点として、

- ① 仮眠室、浴室、トイレ等の施設については、早急に、かつ、今後継続的に女性が增加していくことを想定して、長期的視点を持って計画的に整備していく必要があること。
- ② 女性が働きやすい環境を作り出すため、予算要求時などに女性の視点での意見を積極的に取り入れる必要があること。
- ③ 確保人員の見直し、そのための消

防職員全体の増員に向けた取組を行う必要があること。

- ④ 妊娠、育児等に伴う交代要員の確保体制の構築や女性が安心して申告できる環境づくりが必要であること。
  - ⑤ 男女問わない育児休暇の取得、育休取得後の職場復帰を円滑にするための相談窓口の設置や、育休復帰プランの体制整備等、育児と仕事が両立できる環境の整備が望まれること。
- の5点が判明したため、それを今後の組織運営に反映させ、女性消防吏員の更なる活躍を推進していきたいと考えます。

### (3) 女性消防吏員の活躍推進に関する研修会の実施

女性消防吏員数の増加に向けた取組を行っていく一方で、現職の女性消防吏員はまだ少人数であることから、女性間での仕事や職場の悩みの共有や、働く環境の改善に対して意見を出すことが困難な状況にあると思われま

す。また、女性が少ない状況が長く続いた影響から、女性が管理職になるためのロールモデルが存在しない状況になっています。そのような中で、女性活躍推進に先進的な消防本部はそういった問題をどのように解消していったのか、また、他の消防本部の女性はどのような思いや悩みを持っているのかを共有することを目的として、県内（一部県外の消防本部を含む）の消防本部からも参加を募り、総務省消防庁の女性消防吏員活躍推進アドバイザーを招聘しての講義及び意見交換会を実施し

ました。

併せて、女性消防吏員の増員に向けた取組が全国的な流れであること、女性消防吏員の増員に向けて全国の消防本部が様々な取組を行っていること、男性多数の中で働く女性がどういったことを思い、考えているのか、また、どういったことで困っているのかを男性にも知ってもらい、今後男性はどういった考えを持っていくべきかを考えてもらうことを目的として男性にも受講してもらいました。



当研修会には、男女合わせて52名の職員が集まり、その中には「女性職員もどんどん管理職やあらゆる部署へ進出し、後進者を育てて欲しい」や「施

設等のハード面の充実も必要だが、職員の意識も変わっていく必要がある」、「経験談を聞いて勉強になった」といった声が聞かれました。

### 3. メッセージ

女性消防吏員数の増員に向けた取組を行ってきた結果、徐々に女性の採用試験受験者数は増加しつつあり、毎年一定数の女性消防吏員を採用できる状況になってきています。

一方で、現役の女性消防吏員が働きやすい環境づくりについては、ハード面及びソフト面に渡り、まだまだ道半ばの状況です。

**女性が働きやすい環境を作っていくことは、結果として男性にとっても働きやすい環境づくりにつながる**と考えます。今後は引き続き、女性消防吏員の増員に向けた取組を行いつつ、女性が働きやすい環境づくりはもちろん、男性と女性がともに働きやすい環境づくりに向けて課題を整理し、問題点の解決に取り組んでいきたいと思えます。

## 【愛媛県】松山市消防局



- 管轄区域：愛媛県松山市
- 管轄人口：511,649人
- 吏員数：464人  
(うち女性14人・女性比率3.0%)  
いずれも平成31年4月1日現在

松山市消防局は、令和元年度「消防本部における女性消防吏員活躍推進に関する取組に係る事業」の委託団体です。

松山市は、美しい瀬戸内海に面し、気候は温暖で自然災害も極めて少なく、絶好の自然条件を備えています。また、日本最古といわれる道後温泉や全国的にも貴重な松山城、俳人正岡子規を輩出するなど歴史情緒あふれる魅力的な都市です。

松山市消防局は、1局4署5支署2救急出張所1救急ワークステーションで構成されています。平成6年に愛媛県で初めて女性消防吏員を採用し、現在では四国の消防本部で最も多い14名が在職(派遣1名を除く)しています。14名のうち、8名が毎日勤務、6名が交代制勤務をしています。今年度

初めて女性吏員1名を消防庁へ派遣しました。

女性消防吏員の活躍推進のため、令和元年度に松山市消防局が主導して取り組んだ4つの事業(①貸切りバスによる先進企業視察、②女性活躍検討会の開催、③女性向けおしごと説明会の開催、④愛媛県内消防長への提言)を中心に、お話を伺いました。

### 1. 事業の実施に至る経緯

#### (1) 当局のこれまでの取組

当局では、平成28年に「松山市消防局女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、令和2年度までに女性職員の占める割合や女性の採用試験の受験者数などに具体的な目標数値を定めました。

具体的な取組として、松山市内の大学や専門学校に人事担当者として女性消防吏員が出向き、消防業務や消防での女性の働き方についての説明会を実施することや、小中学校や高校での防火防災指導等の機会に、女性消防吏員が直接指導を行うなどし、女性が活躍できる職場であることを積極的にPRしてきました。そのほか、松山市消防局公式Facebookを活用した女性消防吏員募集の呼びかけやリクナビHPに先輩職員の声として女性消防吏員の情報を掲載するなど、SNSを活用したPRは現在も行っています。

平成30年には、松山市で開催された総務省消防庁主催の女子学生等を対象とした職業説明会(ワンデイ・インターンシップ)に出展し、職業としての



女性消防吏員について広報を行いました。また、受験者数増加の取組と並行して、現職女性消防吏員の環境整備や働き方について、女性の意見を最大限参考にしながらか推進しています。

## (2) 平成 30 年度愛媛県消防長会秋季総会での消防長の意見

愛媛県には、14 の消防本部があり、県内の女性消防吏員の人数は 31 名(女性比率 1.8%)、女性消防吏員が未採用の消防本部が 4 本部あります(平成 31 年 4 月 1 日現在)。

未採用消防本部の消防長からは、女性吏員を積極的に採用したいが、女性の応募者がゼロであったり、合格者が他の消防本部へ採用されるなど、女性吏員の採用に苦慮しているとの意見が散見されました。

また、女性を採用している消防本部でも、女性吏員数が 1 人といた本部もあり、女性同士のコミュニケーション不足により悩みが解決されないことや相談相手等の不在を懸念する消防長も見られました。

こうした経緯を踏まえ、県内の女性消防吏員が一体となって事業を行い、県内女性消防吏員のネットワーク構築や女性受験者数増加、女性消防吏員ゼロ本部の解消を目標に、愛媛県消防長会と連携して女性消防吏員活躍推進事業を計画しました。

## 2. 具体的な取組

### (1) 課題の整理

#### 女性消防吏員の受験者数増加と現職

の女性消防吏員の環境改善を目的に、次の課題を抽出しました。

### ①働く環境

#### ア コミュニケーション環境

- ・本部内に女性が少なく、議論の機会や相談相手がいない。
- ・個人的な意見を発信することに躊躇する。また、発信する場がない。

#### イ 環境改善の取組

- ・消防機関以外の民間企業等の多様な働き方や先進的な取組に触れる機会がない。

### ②採用環境

#### ア 消防本部の問題

- ・女性の採用経験がなく(少なく)、リクルートの方法が分からない。
- ・女性が勤務できる環境(仮眠室や更衣室など)が未整備。

#### イ 受験者増加の弊害

- ・力仕事、体育会系などのイメージにより「男性の職場」と認識されている。
- ・興味があり、情報収集しようとするも、男性職員には聞きづらく理解の醸成が進まない。

## (2) 課題に対するアプローチ

### ①貸切りバスによる先進企業視察

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業などを参考に、愛媛県内の民間事業所 2 社を訪問しました。

女性吏員 25 名(事務職を含む)と人事等を担当する男性職員 18 名が貸し切りバスで移動し、バス車内という座席の距離感により自然とコミュニケーションしやすい環境から、消防本

部間の垣根を超えたホットな意見交換を行いました。

視察先では、女性社員が抱える悩みや会社としての取組、今後の展望などの説明があり、消防機関として今後進めて行く検討材料を確認できました。

また、女性消防吏員と女性社員のランチミーティングを行い、職務上の悩み、キャリアプラン、子育てとの両立など多岐に渡る意見交換を行いました。

そのほか、別室で男性職員同士のランチミーティングも行い、職種の違いはありますが、採用試験の方法や施設整備、働き方について情報交換を行いました。



## ②女性活躍検討会の開催

先進企業視察で感じた内容や、事前に行ったアンケートを基に、これから

の女性の働き方を推進するため、視察日と同日に**検討会**を開催しました。

### 【検討内容】

- ・女性活躍推進事業を行う理由や目的など共通認識を深める。
- ・先進事業所2社を訪問し、成果や課題を共有。
- ・事前アンケートについて情報交換。
- ・これからの働き方を検討し、愛媛県消防長会への提言内容を精査。



## ③女性向けおしごと説明会の開催

女性消防吏員未採用の消防本部を無くすこと、また、女性受験者増加を目的に、女性向けおしごと説明会を実施しました。

インターンシップのような就職体験ではなく、**女性消防吏員の認知度向上と働き方への理解度を深めること**に重点を置き企画しました。そのため、女性の対象年齢は設けず、小中学生を含めた**義務教育中の学生も参加可能**とし、全体説明会場及び消防体験、女性消防吏員との座談会会場を愛媛県松山市とし、案内を県内の高等学校、大学、専門学校等へ行いました。遠方からの参加を考慮し、愛媛県内3ブロックから**貸し切りバス**による送迎を行い、バス

での移動中は、**地域の女性消防吏員も同乗し地域の实情に応じた地域ブロック別説明会**を行いました。

当日は、夏休み期間中の休日であり、市内中心部で開催したことから、女子学生やその家族、買い物客等の約 500 人の方に参加していただき、多様な意見を頂戴しました。

体験後のアンケートでは、女性消防吏員の存在を知らない方が 4 割程度見られたこと、仕事を続ける上での弊害や女性消防吏員が増えない理由は、出産・育児と考える方が多かったこと、広報で一番効果的なのはテレビとの意見が多くみられました。



#### ④愛媛県内消防長への提言

今年度実施した事業を踏まえて、**県内女性消防吏員の総意**として令和元年度愛媛県消防長会秋季総会内で提言を

行いました。

#### 【提言内容】

- ・女性用スペースの確保等、安心して働ける職場環境整備に努めて下さい。
- ・体格等に応じた個人装備（身体保護具等）の配備に努めて下さい。
- ・法及び通知に基づき、女性吏員の職域拡大や適性な配置を推進して下さい。
- ・今後も女性同士の交流や研修会を設け、女性活躍推進事業を継続して下さい。



### 3. メッセージ

今回初めて愛媛県内の女性消防吏員が一体となって事業を行いました。

消防という社会の中で、少数派になってしまう女性の声を県内全消防長へ届けることができたことは、今後の女性活躍推進事業を継続していく上でも非常に大きな成果だと感じています。

また、女性コミュニティー創設による相談相手の獲得や関係性強化により、所属で孤立することなく「オール愛媛」でバックアップできる体制もできました。

今回の事業を踏まえて、全消防職員

に対し、「女性活躍推進事業は女性だけの事業ではなく、性別や階級に関係なく、すべての職員が、意欲的且つ継続的に働ける環境整備を消防全体で取り組むべきもの」と改めて意識付けすることができました。

今後は、女性活躍推進事業を女性向けの事業とせず、男性職員にも積極的に参画してもらう予定です。また、県内消防機関の連携強化だけに留まらず、防災関係機関である警察や海上保安部、自衛隊などと積極的に交流を持ち、情報交換を重ねていきます。

今回実施した女性向けおしごと説明会でのアンケート結果では、女性消防職員の認知度の低さが顕著でした。採用者数増加には、まず認知度の向上が不可欠であると考えています。これからは、今まで以上に女性消防吏員のPR活動を行い、男性に限らず女性にとっても消防が就職先の選択肢の一つになるよう取り組んでいきます。